

40号

愛鳥教育

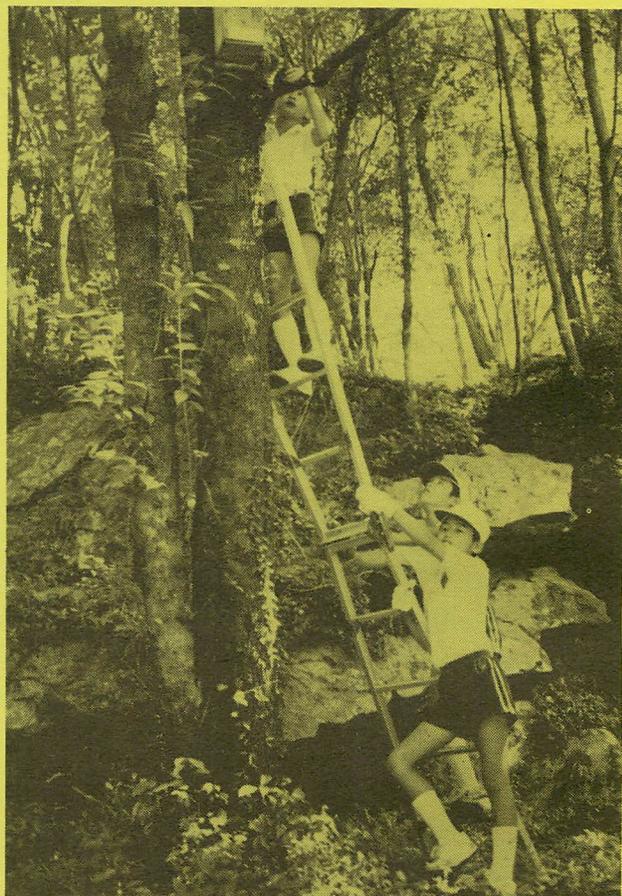
1992. 7



全国愛鳥教育研究会

愛鳥教育 No.40

1992.7



愛知県豊田市立滝脇小学校の愛鳥活動

目次

巻頭言 -----	江袋島吉	3	神奈川県環境教育研究発表会報告 --	平田寛重	31
実践活動の紹介			第26回全国野生生物保護実績発表大会参観記		
「学校野鳥愛護教育の推進」 -----	池田 武	4	-----	長屋昌治	32
「環境教育の充実を目指して」 -----	梅本 登	8	インフォメーション BOOKS --	平田寛重	33
「自然体験学習の歩み」 -----	伊達佐重	12	愛鳥活動のヒント		
「西美唄に学ぶ」 -----	近野恭一	15	「手作りポケット図鑑」 -----	島田利子	34
「自然を生かし、自然を愛する教育活動」			座談会		
-----	中嶋穰司	17	「小学校国語教科書と愛鳥教育」 -----		42
「鳥のおとしものをさがそう」 -----	原 一成	20	ぬりえコーナー -----	平田寛重	51
「田舎の片隅で」 -----	細谷賢明	22	お知らせ		
「豊かな心と表現力を育てる愛鳥教育」			国際環境教育シンポジウム -----		53
-----	杉浦賢一	25	全国愛鳥教育指導者交流会 -----		54
「行政・学校・NGOで進める自然保護教育」			全国愛鳥教育研究会総会 -----		55
-----	岩木晃三	26	秋期研修会		
「ノグチゲラをさがせ！」 -----	山田義紀	28	(サシバ・ハチクマウォッチング) -----		56
むらの理科ことはじめ (13)			事務局日誌・編集後記 -----		57
「住吉さまはすばらしい」 -----	金井郁夫	30	愛鳥クイズ -----		58

巻頭言

愛鳥教育指導者交流会について

～神奈川県“野鳥保護のつどい”～

会長 江袋 島吉

◇ 全国愛鳥教育指導者交流会

毎年“愛鳥週間”に行われる“全国野鳥保護のつどい”も、回を重ねること40余回に及び、平成4年度の第46回大会は、神奈川県秦野市を中心に開催されることになりました。

ここ数年の同大会を見ていますと、年ごとに華やかさを加え、いわゆるお祭り騒ぎとの感に駆られる場合が多かったようです。

ところで、神奈川大会の計画によると、第1日目にあたる5月9日(土)の午前中に、「全国愛鳥教育指導者交流会」という、従来は見られなかった集会が予定されています。

案内によると、神奈川県愛鳥教育検討会の主催のもとに、県内外の小学校2、高校1による実践発表を中心とした研究協議を行い、全国愛鳥教育の向上に資することとなっています。

◇ 神奈川県愛鳥教育検討会

さて、主催者の神奈川県愛鳥教育検討会ですが、本会は県の“野鳥保護のつどい”開催準備検討会で、愛鳥教育強化事業の一環として設立が計画され、同実行委員会の承認を経て、平成3年1月にスタートをしたものです。

神奈川県の愛鳥モデル校は、毎年環境庁で実施される“全国野生生物(当初は鳥獣)保護実績発表大会”で、出場するたびに、ほとんどが最高の成績を収めるほどレベルが高く、特に本つどいの開催地である秦野市は、市・市教委・学校・地域と、全市が一体となって愛鳥教育と取り組むという、他から見るとうらやましい程の協力体制が整っていて、輝かしい成果を挙げてきました。

また、同会会長の相原宗由氏も、平成3年度の実績発表大会で環境庁長官賞を獲得した秦野市立西小学校の校長職にあつて、まさに最適との感を深くしています。

同検討会では、平成4年の1月に、県の共催を受けて、神奈川県環境教育研究発表会を主催し、小・中・高各1校の実践事例発表をもとに、研究協議を行い、多数の出席者が、自然観察、愛鳥教

育活動を通した環境教育のあり方について熱心な討議を行い、有意義な会の幕を閉じましたが、特に参加の機会を与えられた私も、貴重な発表や討議に接して、興味津々たるものを覚えました。

◇ “野鳥保護のつどい”と愛鳥教育研修会

毎年1回行われる“野鳥保護のつどい”を機に、広く愛鳥教育指導者の参集を得て、研修会を開催したいとの構想は(財)日本鳥類保護連盟の中坪禮治専務理事の持論で、その意図するところは、毎年実施される野生生物(旧鳥獣)保護実績発表大会では、児童・生徒がすばらしい発表をするにつけても、その裏で日夜苦勞されている教師各位にも、実践発表の場を提供すると共に、発表を中心とした研究協議を重ねることによって、愛鳥教育の向上発表を図りたいとする願望から出たもので、言うなれば教師によるミニ実績発表大会ということになります。

同氏は、“愛鳥のつどい”を迎えるたびに、本件を主催県に対して要望してこられましたが、これに対応するだけの態勢を採れるところが無く、今日に及んだわけですが、今回ようやくその実現をみる運びとなった次第で、氏の心中をお察しする一方、さすが神奈川県との感を深くした次第です。

◇ 多数の参加を願って

なお、この交流会には本研究会も共催者の立場で協力することになっていますので、土曜日の午前中のため、出席しにくい面もあることは存じますが、万障お繰り合わせの上、多数ご出席されんことを心から願ってやみません。

実践活動の紹介

学校野鳥愛護教育の推進

静岡県鳥獣保護員 池田 武

1. はじめに

学校野鳥愛護教育を推進する手がかりは何か。また、いかにして学校教育の中で取り組んでいくか。これについて、私が指導した県内11校の実態とその実績の内容を記載してみました。

学校野鳥愛護教育を実施する適期は、知的好奇心が旺盛で、何事にも興味を持つ少年少女時代です。その時期に、自然に触れさせ、いろいろな体験をさせることが、子供たちの自然に対する理解や感性を触発していくことにつながります。少年少女時代こそ、自然教育や野鳥愛護教育の大切な時だと思えます。

2. 学校教育との結びつき

野鳥愛護教育は、教科外活動としてだけ実施するのではなく、教科の中に位置づけ、教科としての年間計画に従って実施するのが望ましいのです。

鳥につながる教材の指導に当たっては、教科の時間は勿論のこと、教科外の時間も活用したいものです。特に5・6年生に対しては野鳥と森林の関係を明らかにし、森林や野鳥の保護が人間の生活にもつながることを指導する必要があります。

また、これらの活動に粘り強く取り組ませることによって、不屈の意思を養い、自然の力の偉大さを体得しつつ、豊かな情操を育てていくようにしたいものです。また、これらは体力を鍛えることにもつながり、心身共に健康な人間形成に資するところが大きいのです。

3. 目標

野鳥愛護精神を生みだすための具体的な目標を教育課程の中に位置づけ、愛護林または学習地の経営を行う。

- (1) 自然を守る心、自然を愛する心を育成する。
- (2) 動植物について学習し、人間と自然との相互関係及び農林水産業との結びつきを理解する。

- (3) 自然環境や生物を守ることの大切さを理解し、幅広く地域の人々にも呼びかける。
- (4) 自然環境や生物を大切にす豊かな心を育成すると共に、郷土のよさを知る手がかりとする。
- (5) 自分の命は勿論のこと他人の命も大切にす生命尊重の心を育てる。

4. 野鳥愛護教育の実施計画

- (1) 校長・教職員に意義をよく理解してもらえような形で、野鳥愛護教育の企画を立案します。

運営方法については、研究テーマを設定するなどして、意欲を高める工夫をします。その際、児童が与えられた研究テーマにただ従うというのではなく、児童自らが追求していけるような研究テーマにすることが大切です。

- (2) 学校所在地近郊の林または原野において、何が教材として取り上げることができるか検討します。

野生鳥獣の繁殖や生態だけでなく、児童が学校で学習する内容との関連にも留意しながら、内容や方法を創意的に工夫します。

- (3) P T A及び地域住民に、野鳥愛護精神の啓蒙と学習の場となる愛護林または学習地の借り受けに努めてもらうよう働きかけます。(P T Aとのつながりを持つことによって継続活動が可能になります。)
- (4) 市町村教育委員会、地区鳥獣保護員の指導と助言を受けながら、愛護林や学習地の保護と観察調査のための施設や環境づくりをします。

5. 目的

野鳥愛護教育を通して、児童(生徒)一人一人に一つの目標を持たせ、創意工夫をさせると共に、目標が達成できるよう努力する責任感を育てる。また、目標達成の喜びを味わわせる。

6. 教科との結びつき

(1) 理科

動植物の自然や、気象との相互関係を知る。
(野生鳥獣の種類、食餌植物と鳥との関係など)

(2) 国語

活動の体験を通しての作文、作詩、標語教育の一助とする。

(3) 算数

活動を通して統計、図表、グラフの作り方を
知る手がかりとする。

(4) 社会

郷土の歴史から、産物に関する益鳥獣、害鳥獣
に対する見方や考え方を学び郷土を愛する手が
かりとする。

(5) 図工

活動のための創意的な工作、絵画、図案の力を
伸ばす。(巣箱、給餌台、写真技術、ビデオ、
録音等)

(6) 音楽

鳥の鳴き声を絶対音感の把握の一助とし、か
つ、作詩したものを作曲する創作力をつけさせ
る。

(7) 保健体育

活動を利用した体力造りのための巣箱架け。実
のなる木の植樹を兼ねた遠足などの体育的行事
の実施。傷病鳥の治療手当など。

7. 教科外との結びつき

(1) 情操教育

野鳥愛護を通しての青少年の不良化防止と平
和な家庭づくり、人に親切にする生命尊厳の心
の育成。

(2) 創造教育

野鳥観察を通し、児童生徒の個性を生かしな
がら、学ぶこと、工夫することに興味を持たせ
るようになる。また、ものを大切にする心の育
成にも努める。

8. 習慣活動

(1) 愛護林または学習地と学校に温度計を設
置し、たえず温度差に対する生活環境の相違等
の関わりを調査し、自然のもつ相互関係を知る。

(2) 愛護林または学習地における児童観察日記
を作成させ、自然を見つめる目と心を育成す

る。

9. 豊かな心のめばえ

(1) あらゆる活動を通して、物事を細かく見る
目、広く見る目を養い、豊かな心のめばえとす
る。

(2) ただ「おとなしい」というのではなく、不
正に対しては毅然とした態度で立ち向かってい
ける子供にする。

(3) 役割を完全に果たす子、汗を流して働くこ
とに喜びを持つ子に育てる。

(4) 学習の場を校外にまで広げ、鳥獣に対する
関心を高め、その愛らしさに感動を覚える生き
た学問を身につけて、幅広い感動性を持つ子に
育てる。

(5) 学校野鳥愛護教育に対し、あらゆる点にお
いて協力をおしまない野鳥愛護精神の気持ち
が、家庭の躰にも表れるようにする。

(6) 暖かい気持ちが浸透することで、人に接す
る場合にも、自然と笑いを誘う心のゆとりを持
てるようにする。

10. 実践例の紹介

(1) 体育その他

秋の全校遠足は、愛護林または学習地での巣箱
掛けや実のなる木の植樹として実施している。こ
のような遠足は、山野の諸動物が活動しなくなる
11月～翌年3月までに実施するとよい。



(2) 図工

児童の手による愛鳥週間ポスターを校内に展示し、優秀作品は町内に掲示する。



(3) 音楽

鳥の鳴き声による絶対音感の一助として、児童が作詞作曲したものに舞踊を取り入れて実施した。



(4) 保健

傷ついて飛べなくなった野鳥の手当をして、健全になったものを再び林野に放鳥してやる。



- ①板1枚切るにしても、無駄のないように切る。
- ②巣箱を木に取り付けるときは、針金でゆわくと木を傷つけるため、シュロ縄を使う。
- ①②は、物を大切に作る心の育成。
- ③教科との結び付きとしては、高さ・方向・形・出入口の大きさなどと巣作りとの関係を研究することで、科学的思考が高まり、物の見方や考え方が幅広くなる。
- ④自分が架設した巣箱を野鳥が利用したとき、感動する心が育つ。

(5) 巣箱作り

教科外活動として大きな成果を上げている。架設するまでには、多くの教科との結び付きがある。



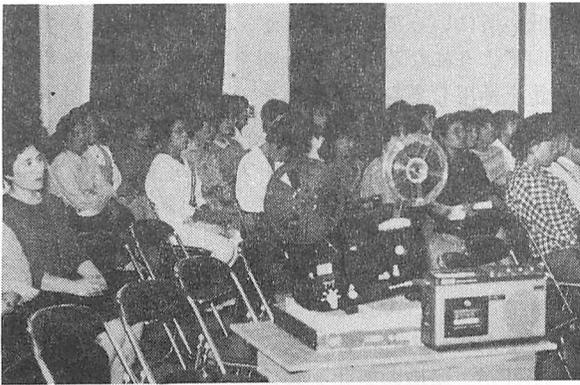
(6) 情操教育

キジの放鳥など、鳥獣愛を通して、人にも親切にする生命尊重の心を育成する。



(7) 社会教育の一助

P.T.A. や授業参観のとき、特別に「鳥獣愛教育」の時間を設け、その趣旨説明と「活動の場」の借り受けに協力の依頼をする。



(8) 親子対話

P.T.A. と共催で、「親子巣箱作り講習会」を実施する。



11. 結び

地域で開催される探鳥会にも参加させ、自分の肌で自然を体験し、心身を鍛えていくことによって英知を育んでいくことが大切だと思います。

自然体験は、単に心の世界を豊かにしてくれるだけでなく、根本理解に基づく応用力が社会に出て役立つ力、指導力ともなり、人間形成にもつながるのです。

この基本的原理の内容について考察をすすめ、自然と人間との共生の生活実態を知って指導することが大切だと思います。

実践活動の紹介

環境教育の充実を目指して

東京都西多摩郡五日市町立戸倉小学校 梅本 登

1. 活動の概況

戸倉小学校は、昭和42年、東京都愛鳥教育モデル校に指定されて以来、野鳥の観察活動を中心とした自然体験学習を推進している。そのねらいは、①自然に直接接し、親しむこと。②生命尊重の精神を培うこと。③環境と人との関わりを考えることなどである。これらは、教育目標具現のための一つとして位置づけ、年間計画の作成、教育課程内への組みこみ、全校児童・教職員による活動へと発展させてきた。指導計画は、昭和54年、第1回改訂、平成元年、第2回改訂が行われた。改訂のたびに、単に野鳥だけでなく、広く自然に目を向けていくような活動を取り入れた。

2. 低学年の活動例

①「何に出あうかな」（1年、4月、2時間）

学校の周りには、様々な自然が豊富にある。豊かな自然を目の前にしながら、「見れども見えず」という傾向は、どの子どもにも見られる。それは、低学年からの積み上げの中で、「自然に触れ、自然を見る目」を育てていなかったことによる。入学当初の1年生には、どのような活動が適しているか考えた結果、「まず外に連れ出し、自由に自然に触れさせる」ことにした。

この活動を実践した教師は、「まず、外に出てみよう。鳥を観察できなくても、自然そのものを肌で感じ、生き物や草花との触れあいを体験できれば十分と考えた。子どもたちは、外で何かをみつければ、大発見をした喜びを味わっていた。」と述べていた。また、子どもの一人は、「はばたきの時間に川へ行行った。おたまじゃくしをとった。おたまじゃくしはかわいかった。さわってみたら、にゆるにゆるしていた。手ですくうと、するつとにげた。またすくって、やっとなとった。でも、かわいそうだからにがしてやった。」と感想文に書いている。

②「大雨のあとの川を見に行こう」

（1年、9月、1時間）

学区内には、秋川、盆堀川、刈寄川などの川が

流れている。子どもたちは、川を遊び場としているが、増水した川や、川の深みの危険性については認識が薄い。そこで、低学年の時から、川の様々な状態を見たり、確かめたりさせることが必要と考えた。（児童会の計画で「全校川遊び」という活動もある。）

子どもの感想文には、「たいふうの後の川を見に行行った。すごくにござっていた。ほんぼり川は、すこしにござっていて、かりよせ川は、いちばんすんでいた。目をつぶって川の音ををきいた。ザーザーとすなをよこにふったような音ががきこえた。」と書かれている。

③「学校のまわりを歩いて鳥を見つけよう。」

（2年、4月、3時間）

学校近辺には、探鳥コースが、数箇所設定してある。このコースを各自が双眼鏡と図鑑をもって探鳥する。子どもたちは、1年生の活動と同様に、単に野鳥だけでなく、様々な自然に触れる活動をする。回を重ねるにつれて、自分の背丈より低い所になっていた目線が、だんだんと上の方に向くようになる。この時期をとらえ、ビデオや図鑑を活用して身近な野鳥を10種類ほど、「ものさし鳥」として指導する。それは教室に掲示され、今後の探鳥に生かすようにしている。

3. 今後に向けて

「環境教育は、人間と自然との共生を目指す教育である。この意味では、自然に対する感動や、理解がベースとなる。その過程で培われた豊かな感性が、環境の悪化を鋭敏に感じとることを可能にさせる。幼少年期での自然の中での自然についての活動が、青年期以降の自然を守るための活動につながっていくのである。……………（後略）」と埼玉大学の阿部治助教授は述べている。

（日本教育新聞、平成3年1月1日）

自然に接し、直接体験を積み上げていくことにより、子どもたちが豊かな感性を培っていくことと考えている。今後、社会的環境にも目を向け、環境教育の充実を図っていきたいと考えている。

愛鳥教育活動年間計画（「はばたきの時間」を中心として）

第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年
<p>④ 何に出会うかな>② 誘致園、学校周辺、ツオタマジヤクシ、ツクシetc.</p>	<p><学校のまわりを歩いて鳥を見よう>③ ・ものさし鳥の活用 コース ・城山 ・ゲンザス</p>	<p><季節の産物めぐり>① (2) タケノコ掘り 4月下旬頃 <鳥を探そう>⑤ ・ものさし鳥の活用 ・探鳥会のコース探し ・春の自然にも目を向ける ・メモの取り方</p>	<p><鳥を探そう>⑤ ・いろいろな探鳥会のやり方を工夫する ・カセットテープで野鳥のさえずりを覚える ・ものさし鳥の活用</p>	<p><探鳥会>③ ・コースを決めて探鳥 ・小グループでいろいろ工夫する</p>	<p><探鳥計画作り>① ・個人研究のテーマを立てる ・他学年とのかかわりを考える</p>
<p>⑤ <鳥を見よう>② ・ものさし鳥の活用 探鳥コースを1~4コース決める プロミナ2台以上 引率者 2名以上</p>	<p>・屋竹 ・西戸倉 ・坂本屋下 鳥だけでなく、タ ンポポ、キイチゴ等 自然に親しむ活動</p>	<p><愛鳥講座>② 5/10頃 （各学年、愛鳥週間を一つのきっかけとして、絵を描いたり、クラスの鳥を決めたり、水浴び場ボスター、てぐす拾い等の行事を行ったらどうか）</p>			
<p>⑥ <キイチゴ狩り>① 西戸倉グラウンドにて</p>	<p><巣箱の観察>③ 各自の家 校庭 巣箱の掃除 巣箱の観察（つくり 素材）</p>	<p><自然新聞作り>④ 野外で記録したことをまとめる</p>	<p><定点調査>③ 巣</p>	<p>日光で見られた鳥のこ とを調べる ・さえずりのカセット テープ ・図鑑、VTR等利用</p>	<p><探鳥計画作り>① ・個人研究のテーマを立てる ・他学年とのかかわりを考える</p>
<p>⑦ <鳥の図鑑作り>②</p>	<p><鳥の図鑑作り>① <ビデオを見る>①</p>	<p><夏物大の図鑑を作ろう>②</p>	<p><類カレンジャー作り>⑤ ・図工の時間等も利用できるだけ時間のかからない方法を工夫</p>	<p><探鳥会>③ ・コースを決めて探鳥 ・小グループでいろいろ工夫する</p>	<p><探鳥計画作り>① ・個人研究のテーマを立てる ・他学年とのかかわりを考える</p>

Ⅲ	1 月	<冬の鳥を見よう>② ※教室内からの観察	<エサ台に来た鳥を見よう>③	(引き続き調査)③	(引き続き調査)③	<まとめ>⑤ ・6年間のまとめ ・作文にまとめるetc. ・個人研究のまとめ
	2 月	<ビデオ、スライドで鳥を見よう>① ・今まで見た鳥	<バードソン大会(6年生主催)>②			
①	3 月	図鑑整理 他	右に同じ	<1年間のまとめ>② メモを元に観察できた鳥のまとめ、月ごと又は季節ごとにまとめ、野鳥のカレンダー的な物を作る	右に同じ	(引き続きまとめ)
	2 月		右に同じ	右に同じ	右に同じ	

愛鳥教育指導計画(3学期)

実践活動の紹介

自然体験学習の歩み

地域の自然にふれて 自ら学ぶ子ども

北海道栗山町立雨煙別小学校 伊達 佐重

1. はじめに

子どもは自然が大好きである。自然は、人間にとって偉大な教師である。感動や魅力をいっぱい秘めている地域の自然に触れながら、先人の自然との接し方を探り、体験していく中で、一人一人の子どもが自ら学ぼうとする態度を身につけることができるだろうと考えた。

最近の子ども達は、自然から直接学ぼうとする態度を失ってきているのが現状である。本校では恵まれた環境を最大限に活かし、地域の自然にふれて自ら学ぶ子どもの育成を旨ざしている。

2. 本校が目指す子ども像

1. 日常の自然事象を体で感じとりながら注意深く見つめられる子ども
2. さまざまな生き物に感動を持って接し、不思議さを感じとれる子ども
3. 人間も自然の一部である事がわかる子ども
4. 自然と調和しながら生きた先人の生活を体験しようとする子ども

3. 本校のいくつかの教育活動

本年は次のような教育活動を実践した。

- | | | |
|--------------|--------|-------|
| 1. バードウォッチング | (4～6年) | 5月17日 |
| 2. お大師山の樹木 | (全学年) | 5月31日 |
| 3. 石蒸し料理 | (全学年) | 6月21日 |
| 4. 樽前山の自然を探る | (全学年) | 7月2日 |
| 5. 土器を作る | (全学年) | 7月8日 |
| 6. 土器の野焼き | (全学年) | 7月19日 |
| 7. 水辺のトンボ | (全学年) | 8月22日 |
| 8. 秋の草木の実 | (1～3年) | 9月20日 |
| 9. 雨煙別神社のキノコ | (4～6年) | 9月26日 |
| 10. 秋の木の実 | (全校) | 雨で中止 |

3の石蒸し料理、5の土器を作る、6の土器の野焼きは、縄文時代に住んでいた先人の生活を体験してみようという発想から生まれた行事である。資料が少なく、手さぐりの中での実践だったため、野焼きの失敗などもあったが、今後の教訓

として生かしていきたい。

これらの行事についての紹介は本稿の目的ではないので割愛する。

4. 実践の具体例

以下は、校庭のエサ台に集まる鳥達と、本校の子どもとの交流についての雑録である。

山の地面が雪でおおわれると、校庭のエサ台やニレの木に再来の鳥達が戻ってきて、にぎやかになる。夏は校舎の軒下で巣作りをするスズメ、ムクドリ、ドバトが中心だった。去年の冬に姿を見せたのは、アカゲラ、オオアカゲラ、シジュウカラ、ゴジュウカラ、シメ、カシラダカ、カケスなど十数種である。

去年はエサ集めに苦勞をしたので、今年は学級園にヒマワリ、トウモロコシを計画的に植え、家庭からはくず米の寄贈をいただいた。製菓場からはパンくず、青果店からははねりんごを集めるのも鳥好きの教師の仕事の一つになっている。

大量に確保したごちそうを、毎日補給するのは当番の子どもが分担している。

ニレやサクラやエサ台に寄ってくる鳥の発見役は窓ぎわにすわっている子の役目である。

目ざとい子の通報で、常備の双眼鏡の後ろに列ができる。滞留時間が短いので、新来の客の場合はいそがしい。す早くレンズに目をこらし、後は図鑑と首っ引きである。

しばしば授業は中断されるが、何よりの自然学習の場であるから気にする教師はいない。廊下の来客一覧表？に丸印をつけたり、珍客を図鑑でスケッチしておいたりするのは6年生の日課である。

11月に、雨上がりの校庭で示したムクドリの行動が職員室での話題になった。

いつもは花壇の土で砂あびをするスズメ達だが、その日は水たまりで水浴びをくり返していた。

近くで、じっとその動作を見ていた若いムクドリが水の中へおずおずと入っていったかと思うと、

鳥の名前 \ 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12
・スズメ	○	○	○	○	○	○	○	○	○
・ムクドリ	○	○	○	○			○		
・アカゲラ	○	○	○				○	○	○
・シメ	○	○	○	○			○	○	○
・ミヤマカケス	○							○	○
・ヒヨドリ	○	○	○	○			○	○	○
・アトリ	○								
・ドバト	○	○	○	○	○	○	○	○	○
・アカモズ	○								
・ハシブトガラス	○	○	○	○			○	○	○
・ウグイス	○								
・カワラヒワ	○	○	○	○					
・ハクセキレイ	○	○	○	○	○	○	○	○	
・キジバト	○								
・トビ		○	○	○			○		
・アオジ		○		○					
・マヒワ		○		○					
・ヒバリ		○	○	○					
・ニューナイスズメ		○	○						
・セグロセキレイ			○	○					
・キビタキ				○					
・シジュウカラ				○		○	○	○	○
・ホオジロ				○					
・イワツバメ				○					
・モズ				○					
・カワガラス				○					
・キセキレイ					○				
・ヤマガラ						○	○	○	○
・ヒガラ						○			
・ハシブトガラ								○	○
・ゴジュウカラ								○	○
・ツグミ								○	○
・オオアカゲラ								○	
・シマエナガ								○	

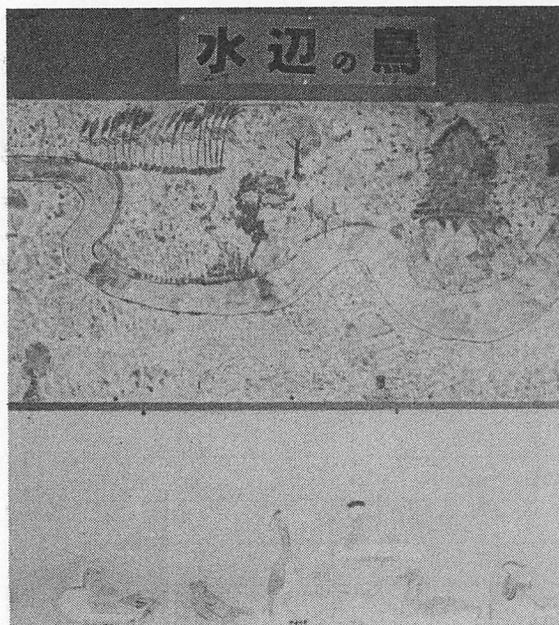
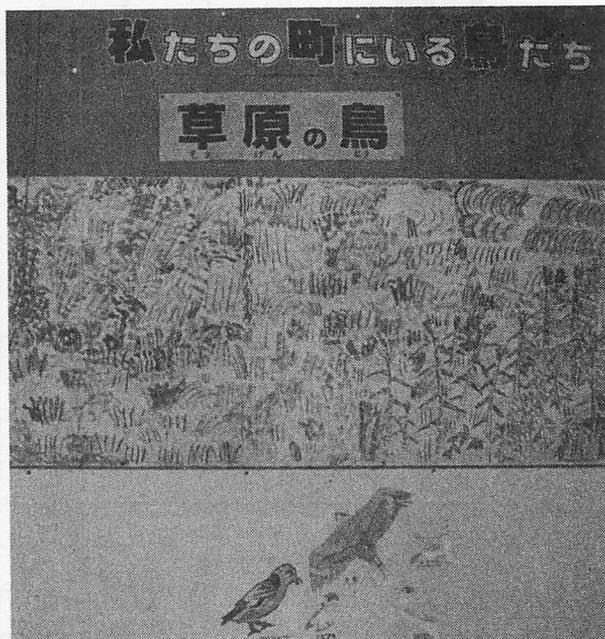
6年生の野鳥観察ノートより（4月～12月）

ぎこちなく水浴びを始めたからである。人まねも学習の一つの形であるから、これは鳥が学習したと言うべきか。

夏にこんな光景もあった。袋菓子にくわえて飛んできたカラスが、オンコの木に止まって袋の中身を引き出して食べていた。やがて、くちばしでオンコの小枝をつつきだした。捕虫でも、くちをぬぐうためでもないとわかったのは、つついて取った小枝を袋にかぶせ始めたからである。鳥の貯食行動を目の前にして感心してしまった。

カラスが去った後、意外なことがおこった。程なく飛来したカケスが、まるで知っていたかのように、いとも簡単にそれを見つけて失敬してしまったのである。

本校の子ども達（50人です）が、鳥の観察を通して自然のすばらしさ、奥行きを学び、「動物としてのヒト」を考える人に育つことを願っている。教師も子どもと共に自然から学ぶ姿勢を持ち続けたい。



実践活動の紹介

西美唄に学ぶ

北海道美唄市立西美唄小学校 近野 恭一

1. はじめに

美唄市街地の西方約10Kmに位置する、純農村地帯にある全校児童129名の小規模校である本校は、昭和44年に4校が統合して開校した。

校下は広く、母なる川「石狩川」を西に、東、北の3方を4本の川に囲まれ、さらに宮島沼、親子沼等大小の沼が散在している。

ほとんどが低位泥炭層で、かつては湿原が広がっていたが、先人の農地開拓によりほとんどが美田に変わった。さらに、農業の近代化により幹線道の舗装、排水溝の整備、沼の埋め立て、河川の護岸・改修等により、湿原の乾燥化が進んだ。

従って、動植物には住みにくい環境になりつつある。しかし、グラウンドの隅の用排水路には、フナ、ドジョウ、タナゴ、トゲウオ等の小魚やコオイムシ等の水棲昆虫が豊富にみられる。また、豪雪地帯でもあるので防風・雪林が多く、春秋の渡り鳥の休憩場所や営巣場所ともなっている。

そんな恵まれた環境を見つめ直しそれを生かして、地域の自然（動植物）をどのように教材化していくか、そして、自然を愛する心情をどのように培っていくかということを、全教職員で確認し合って今日に至っている。

2. 鳥を見る会

春3月、早い年では中旬、遅くても下旬には、当地をマガンが訪れる。シベリアと本州を往復するマガン中継地としての宮島沼があるからである。

宮島沼は、水田に囲まれた何の変哲もない、内周2Km、約3.6haほどの沼である。宮島沼には、以前から水鳥が来ていたそうであるが、十数年ほど前から増え、4月の最盛期には、2万羽以上のマガンが飛来するようになった。マガンの他に3千羽のハクチョウや、カモ類、ヒシクイ等も多い。

沼では、夜間の休眠と日中の休息が主で、朝と午後の2回は付近の水田に落穂を食べに出る。そのつど、学校の上空等を大群が飛翔するが、学習

する前は、興味・関心の度合いもそれほど高いものではなかった。

近年、宮島沼へのバードウォッチャーが増え、家族でウォッチングに出かけたり、各種報道もあって、少しずつ関心が高まってきており、総合実践活動の時間で「鳥を観る会」を計画、実践した。

「鳥を観る会」では、全校の移動ということでスクールバスを利用したが、限られた時間内で、多くの成果がみられた。

- ・マガンをただ茶色の鳥と観ていたが、胸の縞やみずかきまで観察して驚いていた。
- ・後日、校舎にぶつかり落ちたアカハラを拾ってきて、名を調べたりしていた。（以前だとかわいそうだと、ただ埋めてやるだけ。）
- ・下校時、傷ついて飛べないトビを保護し、自宅で手当し、鳥獣保護員に渡す。

このように、全学年にわたり関心が高まった。

さらに、水稻の減反や秋耕による餌不足のため小麦の食害が見られ、宮島沼の鉛中毒問題等もあり、高学年の児童の関心が高まっている。

3. 年間の主な愛鳥活動

- 2月 ・校地内の巣箱の清掃
・巣箱の修理と補充
- 3月 ・ハクチョウ、マガンの初飛来発見競争
- 4月 ・全校「鳥を観る会」宮島沼
・観察文の放送発表
・スケッチ展
- 5月～9月
・個人観察
- 10月 ・4年以上「鳥を観る会」宮島沼

4. おわりに

先進校の活動からみると、愛鳥活動といえるようなものではないかも知れないが、あまりにも豊かな自然の中で育ち、日常何気なく見過ごしてきたことに、あらためて目を向けさせたい。

活動名	鳥を観る会		活動区分	自然と遊び		
目 標	・自然に恵まれた私たちの郷土を見つめ直し、自然を愛する心情を培う。	期日	4月22日	時間	2時間	
		参加者	全学年	場所	宮島沼	
運 営	内 容			留 意 点		
	事前	・学年で事前の指導をする。 宮島沼の水鳥について。 白鳥、マガン、カモ類、オオヒシクイ等。			・水鳥の資料を活用する。	
	当 日	・学校出発 (スクールバス 2 台) 10:00 ・宮島沼到着 (大富娯楽センター前) ・鳥を観る 10:30~11:00 ☆探鳥の心得—— ・大声を出さない。 ・急な動きをしない。 ・田畑に入らない。 ・宮島沼発 11:00 ・学校着 11:15 ・各教室での反省			・長靴 ・双眼鏡 ・フィールド・スコア ・カウンター ・学級毎に集合して探鳥を開始する ・数を数える ・スケッチする	
	事後	・鳥や宮島沼のようすを絵に描く。 ・作文を書く。			・様子をよく覚えておく。	
評 価	・指示に従い、規則正しく行動できたか。 ・渡り鳥の沼での過ごし方がわかったか。					
備 考	・渡り鳥のルートを覚える。					

野鳥に接することにより、自然・命を大切に思う心を育て、それを守っていくことの難しさを学ばせたい。

そして、人間と野鳥（現実的身近な問題として、農家とマガン）が、共存していく方法を考えさせ、身につけさせたいものと考えている。

また、これが息の長い活動であるよう、児童と共に学んでいきたい。



実践活動の紹介

自然を生かし、自然を愛する教育活動

愛鳥活動の取り組み

滋賀県甲賀郡甲南町立第三小学校 中嶋 穰司

1. 全校縦割り活動

本校では、学級集団も含む全校縦割り活動を、年間を通して行っています。愛鳥活動としては、野外観察などを、この縦割り活動として行っています。

2. 本校の愛鳥活動

本校の「愛鳥活動」は、十数年の伝統ある活動である。従来の「自然を愛する活動」は、よい習慣として定着してきているが、さらに好ましい人間関係・社会関係の育成をめざし、全カリキュラムの中に位置付けて取り組んでいる。

郷土の自然を生かし、自然を愛する教育活動として、また、年間を通しての縦割り活動・学級会活動での集団づくりに最適と考える。また、鳥・自然を見つめ守り育てるなかで、それらの視点が、友人・人間へと広がり、お互いに認めあい、信じあい、助け合える心情へと高まっていくことを願っている。

3. ねらい

- 愛鳥活動を通して、郷土の自然を守り、育てようとする精神を養う。
- 縦割り集団で行動することにより、異学年との交流を深めると同時に、上級生としてのリーダー性を育てる。
- 節となる活動（愛鳥集会・野外観察等）で、計画と準備、実行、反省のサイクルを定着させ、それらの取り組みを通して、励まし合える子ども、協力しあってがんばる子どもを育てる。

4. 実施計画の例

平成3年度「みどりの時間」愛鳥活動分野の年間計画は、P.18の表の通りです。

5. 活動の実際

ア. 愛鳥ごよみ

委員会が月日を書いた表を学級ごとに配る。

子ども達は、一日の生活のなかで、鳴き声を聞いた鳥、姿を見た鳥の観察と記録をしていく。学校の行き帰りに、上級生から教えてもらった見つけた鳥を自分で調べたりして記録していく。

いつどんな鳥がこの地域にいるのか、見られなくなった鳥、見られるようになった鳥がよく分かる。また、下級生は上級生から、鳥の名前や鳴き声、習性などを教えられていくことになる。

イ. 野外観察（年3回）と観察の発表

愛鳥活動のなかで縦割り班を使つての活動は、この野外観察が中心になっている。14の縦割り班を2つの組（当日抽選で）にまとめ、2つのコースをつくり、観察に行く。

まず、班長集団での会議で先生から4つのコースと観察する内容を説明してもらう。そのあと、各組に別れて、組ごとの班長会議をする。そのなかでは、絵地図を作ったり、観察することをまとめたりする、季節にみあった植物採集や木の実の採集などの計画も立てる。その上で、各組全員の会議をする。

野外観察当日は、「みどりの時間」（木曜日の5・6校時）2時間を使って、各コースに別れていく。

春の観察では、観察コースにある池に今年から住み着いたカイツブリの親子を発見し、かわいらしいカイツブリの雛に見入ったり、池にもぐる時間を計ったりできた。また、春の草花を採集して帰り、図鑑で調べたり、木のはっぱや草や花で画用紙に張り絵をしたりと、各組それぞれの工夫も見られた。あるいは、先生から、草やはっぱを使つての遊びを紹介してもらい、みんなで夢中で遊ぶ姿も見られた。草の多い場所や細い畦道では、5・6年生が低学年を援助したり、草花や鳥の名を低学年に教えたりできた。

観察を終えての発表会では、準備や練習に時間を保障した。全体の構成を高学年が考え、そ

月 日	曜	活 動 内 容	活 動 単 位
4・18	木	愛鳥活動について（人と鳥・自然保護）	各学年
4・25	木	愛鳥ポスター・標語作成	各学年
5・2	木	愛鳥の集い（各学級発表と愛鳥委員会のおし物）	全校集会
5・23	木	鳥と出会うには（鳥の見分け方）	各学年
6・13	木	野外観察の準備（～6・17）	縦割り班長
6・20	木	野外観察（春から夏にかけての鳥や草花を観察）	縦割り班
7・4	木	野外観察発表の準備	縦割り班長
7・11	木	野外観察発表会（各縦割り班の発表、委員会から夏鳥についての発表）	全校集会
夏休み	木	各字別での巣箱・餌台作り（夏休み前の字別子ども会で計画したことを実行）	各字子ども会
9・26	木	巣箱・餌台コンクール（展示、～11・19）	
10・24	木	野外観察（準備と観察）	縦割り班
11・1	木	野外観察発表の準備	縦割り班
12・6	木	野外観察発表会（各縦割り班の発表、委員会から鳥の冬越し、群れ、木になる実についての発表）	全校集会
12・12	木	巣箱・餌台設置	5・6年
1・23	木	餌台に来る鳥（餌やりと観察）	各学年
2・6	木	愛鳥研究発表の準備	各学年
2・20	木	愛鳥研究発表会（各学年の発表、委員会から冬から春の鳥についての発表）	全校集会
3・5	木	野外観察（準備と観察、～3・10）	縦割り班全員
3月末	木	文集「かわせみ」発行	

れをもとに、低学年には学年の実態に添うように、観察場所を絵に表す、観察した鳥のつばさを付けて登場させる、鳥の絵をかいり作文を朗読させるなど、高学年の指導性を発揮し、また、みんなで協力し工夫できていた。

年3回野外観察を行う中で、高学年の活動は、中学年へと引き継がれていくのである。



◇ 児童の作文 5年 K子

私は初めての野外観察のとき、場所は忘れてたけれど、鳥の名前や植物の名前を覚えてもらいました。ヒヨドリの特長や大きさや鳴き方を、親切に覚えてもらいました。植物が取れないときも、6年生の人が取ってくれました。野イチゴはトゲがあるのでカッターナイフで取ってもらったりしました。こんどは、私たちが6年生になったら、低学年の人に鳥の名前を教えたり、きれいな花やほかの植物を取ってあげたりしたいです。野外観察のほか、愛鳥集会のこととかを覚えてもらいました。

愛鳥集会では、かみしばいや、かわせみの歌とかを歌いました。はじめはあまり覚えられなかったけど、だんだんと覚えていったし、こんなことをするのかも思ったし、愛鳥ポスターもかいて、本当に6年生の人や、児童会の人には親切でした。

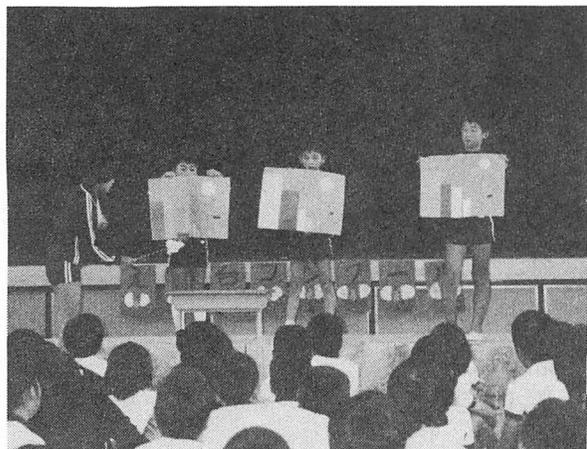
左：野外観察（秋から冬）



餌台コンクール



愛鳥研究発表会



餌台コンクール



愛鳥研究発表会（愛鳥委員会からのクイズ）



愛鳥のつどい



愛鳥研究発表会

実践活動の紹介

鳥のおとしものをさがそう

神奈川県秦野市立東小学校 原 一成

1. はじめに

本校ではゆとりの時間を「センダタイム」と呼び、自然に親しむ時間として扱っています。

自然環境にも恵まれた本校は、「波多野城址コース」「藤棚下コース」「農園下コース」「久保田鶏卵コース」と4つのフィールドをもち、教師も児童と一緒に自然にふれ、多くの驚きや発見をしてきました。

ここでは、「波多野城址コース」で行った野鳥をターゲットにした2年生の実践、「鳥のおとしものをさがそう」を紹介したいと思います。

2. 教室で話し合い、そして野外へ

まず、教室で課題をおさえ、予想させます。「えーっ。鳥のおとしもの？」と2年生は考えこんで、最初に出てきたのが「うんこ」でした。黒板に大きく「うんこ」と書いて、「どんな形かな」「どんな色かな」「くさいかな」などゆさぶりをかけ、興味づけていきます。

私のクラスでは、「うんこ」と「はね」の2つしか予想が生まれませんでした。そこで、「実際にフィールドに出て、鳥に関係のあるものは何でもいから見つけよう。」という約束をして、学校を出発しました。

12月の波多野城址は一面ススキ野原で、淡い茶色を基調にした世界が広がっていました。

風は冷たかったものの、野外に出た子どもたちは、エサをもらうときのひな鳥のように、大きな声をあげ元気いっぱいです。フィールドに行くまでに、「ピーヨ」とヒヨドリが鳴きながら飛ぶのを見ただけで、「あっ鳥だ。鳥、先生、鳥。」の声の嵐。ヒヨドリもびっくりしたことでしょ。

3. フィールドで

波多野城址に着いて、「はじめ。」の合図で、一斉に子どもたちは散っていきました。

数分して女の子たちが「先生、たいへん。ちょっと来て。虫が自殺してる。」と言うので、連れられて行ってみました。

見てみると、木の枝の先にバッタがささってミイラになっているではありませんか。子どもは、これを、ジャンプしたバッタが着地に失敗して枝にささってしまったと解釈したようです。

「何だ、何だ。」と集まってきた子どもの中から、「ちがうよ、これは鳥がやったんだよ。本で見たことあるもん。」と主張する子も現れて、大いにもりあがったところで、「モズのはやにえ」の説明を始めました。

4. 子どもたちのみつけたもの

20分間の中で64個の目玉は、いろいろなものを見つけてきました。

- ・モズのはやにえ（カマキリ、バッタ、イナゴ、ミミズ）
- ・鳥につつかれて穴のあいたみかん
- ・羽（羽にも「ふわふわ」なのと「ペンの羽」「風切り羽」があることに気づいた。）
- ・フン（フンは、くさくない。中に小さな粒が発見された。）
- ・巣（巣の材料にビニールがあって、みんなでびっくり。）

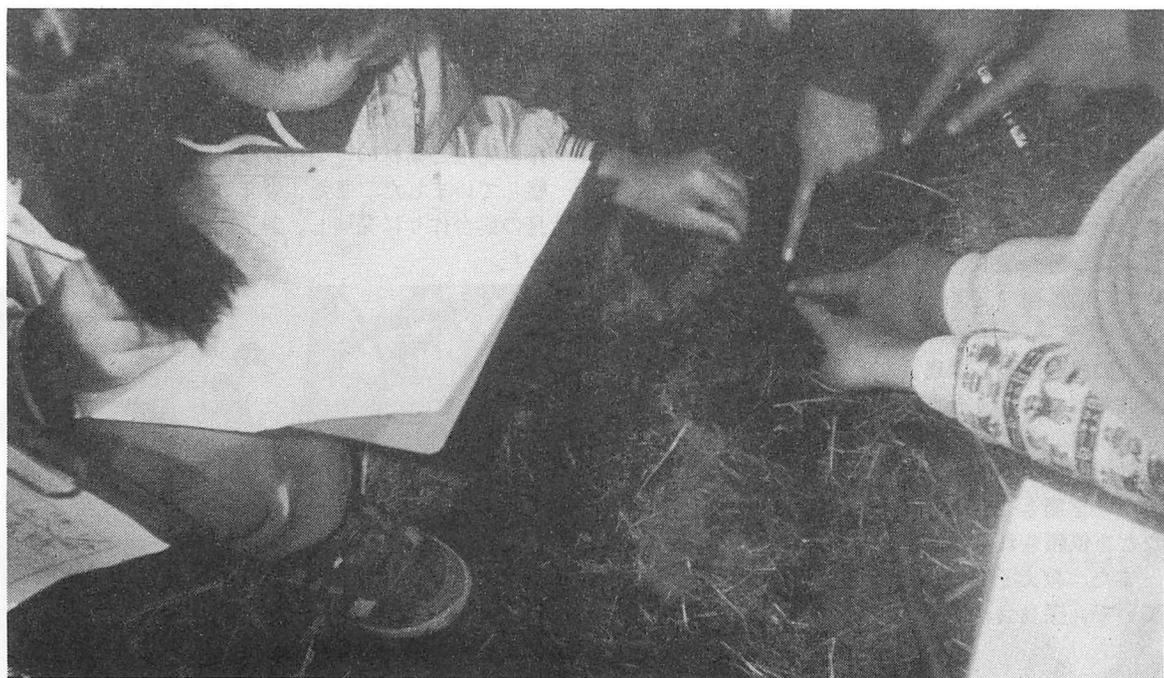
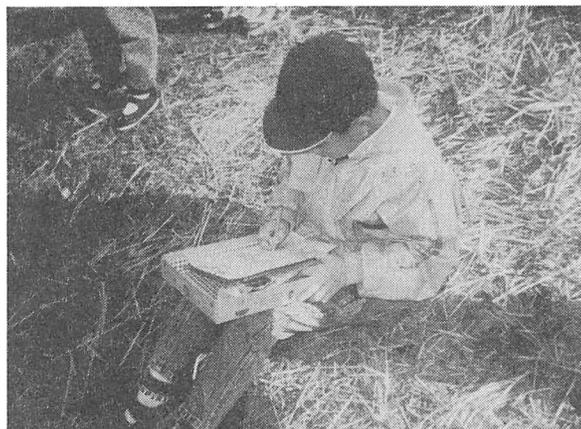
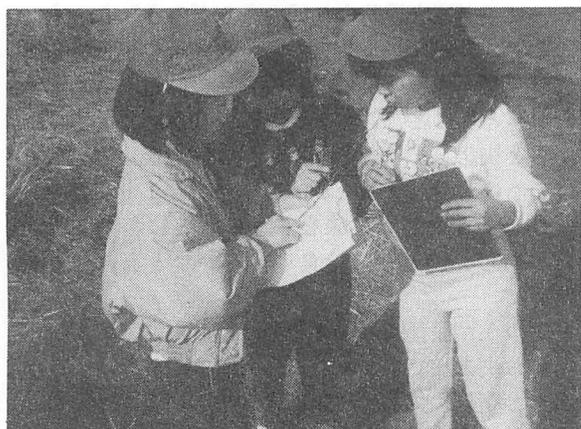
天気にも恵まれ、みんなで大発見したこともあってか、子どもたちは上機嫌で、「先生、今度は、双眼鏡もってきてね。」など言われるほどでした。

教室にもどると、数人の子が図鑑でモズを調べ、「こいつか。ざんこくなやつは。」という姿も見られました。

5. 考察と課題

低学年の野鳥への興味づけとしては、一つの方法だと思われます。それまでは、特に気づかれなかった野鳥ですが（冬は寒くて冬眠していると思っていた子どももいたくらいです。）、ちょっとり脚光をあびたようです。

課題としては、やはりこれからどう発展させ、野鳥に対する興味、関心を維持させ、より高めさせていくかにあると思います。



実践活動の紹介

田舎の片隅で

副会長 細谷 賢明

はじめに

中学校教師を退職して、もう6年が経とうとしています。昭和55年、全国愛鳥教育研究会の設立とともに研究会の副会長を仰せつかりましたが、お手伝いもできないので、退職を機にこの職もご辞退したのですが、現在までその職をけがしています。

今、田舎の片隅で、愛鳥教育の理念は持ち続けながら、地域のいろいろな人たちに、いろいろな機会に、愛鳥教育の理念の輪を広げようと努めています。

◇ 地域に「野鳥の会」を設立

鳥取県には、県単位の「野鳥の会」の組織はまだありません。県西部に数十年の歴史をもつ「米子野鳥保護の会」があって、私自身も30年来の会員です。しかし、県東・中部は未組織に近い状態であったので、退職後1年して同志を結集し、東部に「気高野鳥の会」を設立し、会長としてその充実に努力しています。現在80人ほどの会員で、地元の気高郡内が2/3、残り1/3は主に鳥取市内の会員です。毎月、簡単な会報を配布し、探鳥会を開いたりするほか、県鳥オシドリ保護活動などを進めています。(新聞記事参照)

幸い会員の中に、地元三町の教育委員会の若手職員がいて、彼等が各町の世話係を引き受けてくれているのが心強く、また、会員として地元の県会議員、町会議長、教育委員長なども入会されていて、活動面で支援を受けています。

◇ 公民館活動に探鳥会など

昨年度までの4年間、地区公民館長をしていましたので、公民館の青少年育成活動あるいは趣味活動の一環として、地域の野鳥談義や地区の探鳥会などを開きました。周辺の公民館からも探鳥会などを依頼されます。

また、教え子が地区の子供会の育成委員になっていて、探鳥会、巣箱作りなどを依頼されます。

◇ 保育園から短期大学まで

《その1》

教え子の一人が隣り町の保育園に勤めています。今までの卒園記念を反省して、今度は“巣箱を作って架けさせたい”との相談を受けました。初め私は“5歳児の園児に巣箱なんかとても…”と言ったのですが、大工の保護者に相談したところ、“親が適宜援助すればできるだろう”ということで、実施に決まりました。教え子の保母さんは、“巣箱作りの前に野鳥のお話で動機づけもしたい”とのこと、こちらがお願いしたいところだからと快諾しました。しかし、経験もない園児向けの話は苦勞しましたが、影絵やスライドを写したりしてなんとか興味をつなぐことに努めました。あと、園児との給食も楽しいひとときでした。

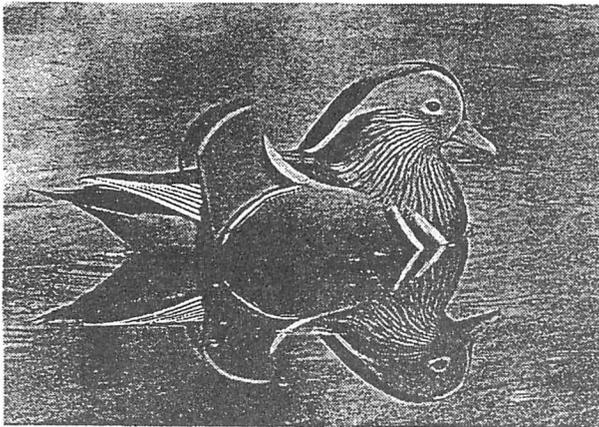
ふつう、保育園の保護者会にはお母ちゃんの出席がお決まりですが、巣箱作りではお父ちゃんの出番となり、父子協同のほほえましい姿が見られました。巣箱かけも、親が脚立を押しさえて園児が結び付ける光景が見られ、心配ばかりしないで、させることが大切だなと改めて感心しました。春を迎え隣接する小学校の一年生になり、巣箱をシジュウカラなどが利用し始めると、今度は一年担任の先生と巣材のコケやひなへの餌運びなどを観察していました。また、翌年の卒園記念には、小鳥の餌台作りに発展し、親子探鳥会も続けられました。



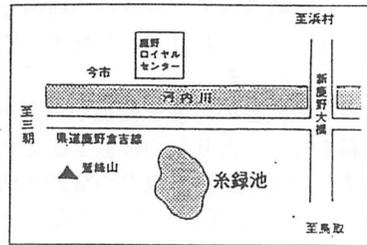
「オシドリ」の池「守った

鹿 野

銃猟禁止に指定



鳥取県の鳥に指定されているオシドリ（糸録池近くの沼で、細谷賢明さん撮影）



十五日の狩猟解禁日を前に、鳥取県の鳥・オシドリの貴重な生息地となっている気高郡鹿野町出百姓の糸録池一帯が、県の銃猟禁止区域に指定された。気高野鳥の会（細谷賢明会長、約七十人）の呼び掛けが実ったもので、細谷会長は、鳥獣保護区への格上げを目指し、オシドリの美しさを満喫できる観察所をつくりたい」と心を弾ませてゐる。

地元野鳥会、活動実る

オシドリは昭和三十六年に鳥取県の鳥に指定された。冬に東北やシベリアから渡って来る。オスがメスがつかいで行動することが多く、仲むつまじいその姿から「おしどり夫婦」の語源ともなった。かつては山間部の溪谷や湖沼で数多く見られたが、開発が進むにつれて減少しているという。糸録池には昭和五十三年に初めて確認され、今では年中見られるようになった。

糸録池は、県道鹿野倉吉線の近くにある、周囲約五百メートルの用水ため池。昭和六十二年に休猟区に指定されてからは数も百羽近くに増え、ヒナの生育もみられたという。昨年十一月に三年間の休猟区指定が解除されたため、細谷会長らが県や鹿野町に新たな保護措置の要望を続けてきた。

今回の指定は糸録池周辺の十二・六畝の地域。オシドリの保護が主目的ではなく、付近の農道を歩く住民を銃猟の被害から守るためのもので、区域内で発砲することはできない。昨年までの休猟区の約百分の一にすぎず、同じくオシドリが生息する近くの沼は対象外となった。期間は十年。

細谷会長は「オシドリは県内で見られる鳥の中で最も美しい鳥。鳥の鳴き声や姿は、自然の中でこそ引き立つもの。めったに見られない野生のオシドリが、身近に年中見られて、繁殖しているのは、県内で糸録池周辺だけ」と銃猟禁止区域指定の意義を語っている。

〈その2〉

平成3年度第26回の全国野生生物保護実績発表大会に、鳥取県から10年ぶりに三朝町立東小学校が出場しました。10年昔に出場したのは、私が鹿野中学校の科学クラブを指導して引率したものです。この度の東小学校は、私が卒業した母校でもあります。

この東小学校の岸本校長は、私が現職のころ、共に中学校の理科教師として始終活動した仲であり、彼は小学校長になっても理科研究などの指導を率先して実践しておられます。昨年の愛鳥週間には、岸本校長から依頼されて児童向けの講話を行い、そのあと、私の撮影した野鳥の写真四ツ切40枚を展示していただきました。

秋になって実績発表大会の出場を校長から聞かされ、手許の資料を提供したり私の経験を伝えたりしました。卒業した母校が愛鳥教育の分野で活動を続け、少しでもそのお手伝いができることは、私にとっても非常にうれしい限りです。

ただ残念に思いますのは、県下に愛鳥モデル校はあるものの、それらの情報交換も研修会も皆無で形式的な指定に終わっていることです。県担当課に強く要望しているところです。

〈その3〉

そのほか小学校では、校内研修会に招かれたり、私たちの野鳥の会会員がPTAの役員をしていて、親子探鳥会、巣箱作りなどを企画してくれます。

また、地元の青谷高校では、地域の文化・技術活動を学校のクラブ活動に導入しようという考えで十数領域の講座を設定。私は「野鳥観察」のテーマで年6回の講義や野外観察をいたしました。

〈その4〉

県中部に鳥取女子短期大学(南部忠平学長)があり、特別講師の制度に応募したところ登録され、毎年一回幼児教育学科1年の学生100人ほどに「野鳥の観察と愛護」というテーマで講義をしています。彼女たちが将来幼稚園教育の中で、少しでも愛鳥の心を小さい子供の段階から養ってくれたらと願っています。

◇ 広がる愛鳥の輪

退職した当初は、比較的関係からの依頼が多かったのですが、その後婦人会、老人クラブからも声がかかり、特に最近、薬剤師会、保健婦会、町議会事務局会等々の、直接かかわりのないような会の研修会に、「自然と野鳥」とか「ふるりの野鳥」などの話を依頼されます。このような現象は、地域社会のあらゆる階層に、自然環境に対する関心なり問題意識が広まってきた証拠であろうと考えます。

したがって、学校の指導なり野鳥の会のあり方にしても、入門の段階では野鳥を見たり聞いたりして“楽しむ”ことが優先されるとしても、そこから進めて、野鳥と自然のかかわり、自然と環境に対処する見方、考え方、態度にまで、発展しなければならないと考えます。

地元で身近な具体例として、県の植樹祭に以前はスギ、ヒノキなど経済優先の針葉樹を植えていましたが、昨年度はトチノキの広葉樹に変わり、本年度は野鳥の食べる実のなる木が植樹され、その周辺には会場で作られた巣箱がかけられました。

このような発想の転換は大歓迎です。ただし、今年残念に思ったのは、会場が海岸の近くでありながら、無造作にたくさんの風船が飛ばされたことです。いくつかの風船は海中に沈んでいったことでしょうか。海鳥がそれを餌と間違えて食べるかどうかは知りませんが…。

おわりに

以上のような、いろいろな機会に話すときは、私の撮影した野鳥のスライドを写しています。時間のあるときは200枚におよぶこともあり、更に、市販のCDなどで鳴き声も入れたりします。

また、国際交流の盛んな現在、先年同行させていただいた日本鳥類保護連盟企画の中国およびネパールとの愛鳥教育交流の様子を加えたり、一昨参加した日本野鳥の会企画のサハリン・シベリア探鳥ツアーのスライドも加えたりしますと、興味と関心を高める上に効果がありました。

実践活動の紹介

豊かな心と表現力を育てる愛鳥教育

愛知県豊田市立滝脇小学校 杉浦 賢一

◇ はじめに

本校は、豊田市の中心部より南東約14kmに位置し、周囲は山々に囲まれ四季折々の豊かな自然に恵まれた所にある。学校周辺の山林は、県で指定された鳥獣保護区になっており、野鳥のさえずりが多く聞かれる。

1970年に愛鳥モデル校に指定され、野鳥をかわいがり保護する活動を通して、児童に温かい心、豊かな心の育成をねらった教育活動を続けている。

◇ 探鳥会

野鳥を知り、親しむことをねらって年8回の探鳥会を実施している。七つの探鳥コースがあり、学年ごとに行くコースやめあてを決めて行う。

学級に一人一台の双眼鏡を備え、各自が毎回双眼鏡と記録用紙を持って出かける。子どもの双眼鏡だけでは、野鳥が見つけれないことがあるので、教師は望遠鏡を持って出かけ、よい場面に出会うと、望遠鏡を通してじっくり観察させている。

学校にもどってきてからは、どんな鳥が見られたか鳥合わせをしている。その場で分からなかった鳥は、愛鳥館（鳥の資料館）で子どもたちが調べたりする。

学期に1回程度、野鳥の会の人を講師に招いて教師や子どもが指導を受け、より確かな観察力の育成を図っている。この活動には2時間を当てているが、そのおかげで、教師では分からない鳥の鳴き声がよく分かるようになり、子どもたちは、以前より野鳥を識別できるようになってきた。

現在、1回の探鳥会で観察できる鳥は、12～18種。年間を通じると、36～40種の鳥が観察できる。今までに、学区で観察できた鳥は、75種である。今年は、ケリ、カワウ、オシドリ、イワツバメが新しく観察された。

また、登校時に観察した鳥をホワイトボードに書いて報告し、愛鳥委員会がまとめている。

◇ 給餌活動

野鳥保護の気持ちを高めるために、野鳥たちの冬越しを助ける給餌活動をさせている。餌が少なくなる12月から3月の間、通学団ごとに分担して始業前の活動として行う。

主な餌は、ヒマワリの種、ミカン、パンなどである。餌は給食の残りや家庭から持って来た物、栽培した物などである。ヒマワリの種はひと冬に約80kg程与える。今年は全児童が家や学校園で栽培したものでまかなっている。その他は家庭の協力によるところも多い。

給餌活動は、次のように行っている。

《学級会》 去年度の反省をふまえ、今年の給餌の方法について話し合う。

《愛鳥委員会》 餌の集め方や給餌台や係など、今年の給餌の方法について計画する。

《全校集会》 愛鳥委員会が給餌活動の意義や方法について連絡する。

《通学団会》 通学団ごとに給餌台を確認し、給餌当番の日にちなどを決める。

学校の活動に合わせて、各家庭でも庭に給餌台を設け、家族ぐるみで給餌活動をしている。給餌台は親子が工夫して作成したものである。

本校では、こうした愛鳥活動を集会や作文などで発表させるようにしている。

◇ 集会活動

集会活動は、月曜集会の一部として、月に1回程度の「愛鳥集会」、バードウィークに愛鳥への関心・意識を高める「愛鳥の会」、3学期に一年の活動のまとめをする「愛鳥発表会」などを実施している。また作文活動は、「朝日少年少女愛鳥作品コンクール」への応募や、全児童の作文を編集した愛鳥文集「さえずり」を年に1回発行している。

私たちは、こうした実践が、小規模校に欠けがちな表現力の育成に役立つものと考えている。

実践活動の紹介

行政・学校・NGOで進める自然保護教育

自然保護財団 埼玉県野鳥の会 岩木 晃三

「愛鳥モデル校」から「野鳥とふれあう学校」へ
埼玉県が従来の愛鳥モデル校から「野鳥とふれあう学校」へと名称を変えたのは昭和63年度のことでした。そして、制度の目的も自然保護教育と明確に位置付けられました。また、活動を進める際に、行政（埼玉県自然保護課）とNGO（埼玉県野鳥の会）、そして各学校の三者による協力体制が築かれました。

さらに、新制度の開始前に指定校の募集がされたとき、県環境部だけでなく県教育局との連名で文書が発行されたことも、各学校としては対応しやすかったと思われます。これによって25校だった愛鳥モデル校が、59校の野鳥とふれあう学校として埼玉県から指定を受けることになったのです。（現在は小学校42校・中学校19校・高等学校8校の計69校となっています）。

行政・NGO・学校の三者が協力

「野鳥とふれあう学校」活動は、行政・NGO・学校の三者が協力して進めています。それぞれの役割分担は次のようになっています。

まず、行政である埼玉県環境部自然保護課では、野生生物係が業務を担当しており、教材などの支給や各校の年間活動計画と活動報告の取りまとめ、毎年開かれる連絡会議の開催、「ふれあいサンクチュアリ」の整備などハード面が中心となっています。

一方、NGOである本会は、ソフト面での協力をしています。その主な内容としては、「野鳥とふれあう学校活動の手引き」の作成と配布、児童生徒・教職員・PTAを対象とした勉強会・集会・観察会への講師派遣、「ふれあいサンクチュアリ」整備への協力などが挙げられます。

ふれあいサンクチュアリとは、学校の敷地の一部にその地域の自然を再生・復元するというものです。主として自然植生の復元と自然型の池の造成が行われます。この池には水草を植栽し、トンボが飛来・産卵したり、水生昆虫なども飛来しています。このように「ふれあいサンクチュアリ」

は、単に野鳥を呼ぶだけでなく、ビオトープ（Biotope）の思想で環境創造を行うものです。

「野鳥とふれあう学校」活動例

さて、各学校での取り組みですが、昨年の全国野生生物保護実績発表大会で、文部大臣奨励賞に輝いた狭山市立笹井小学校は、県内で最も熱心な活動を進めている学校のひとつです。

笹井小の特色は全教師が学校を挙げての取り組みを進めていることです。各教科・領域の中にもうまく取り入れられています。

例えば、算数の面積の授業では、オオタカの繁殖には約100ヘクタールの自然が必要なことから、100ヘクタールは何アールなのかということ調べます。また、学区の広さが約200ヘクタールありますが、そこにオオタカが住んでいない理由についても授業の中で触れます。教科本来の目的を損なわず、かつ自然保護教育を特別の授業を設けることなく進めている好例と言えるでしょう。

次に、上尾市立今泉小学校の例を紹介しましょう。同校は上尾市の市街地にあり、児童の多くは団地に住んでいます。そのため自然と接する機会は少なかったのですが、たまたま児童が傷ついたカワセミを保護したことから本会上尾支部との交流が始まりました。

このカワセミは傷病鳥の里親でもある支部長の小川さん宅でリハビリをしましたが、自然に帰るまで子供たちが毎日小魚を獲って届けてくれました。カワセミは自然に帰る前に、全校児童に会いに支部長と一緒に小学校へ行きました。この時上映した地元上尾の自然と動植物のスライドに、多くの子供たちが感動したとのこと。こうしたことを契機に、新学期になると自然クラブが設立され、予想を超える子供たちが入部しました。さらに野鳥とふれあう学校の希望も申請され、指定を受けました。

現在、同校では、毎月第1・第3土曜日の午前7時30分から約1時間、希望者を対象に自由参加

の観察会を開いています。これには本会上尾支部の役員が毎回観察の指導に協力しています。また、昨年の12月には水・木曜日に3週間にわたって、全学年を対象にクラスごとの観察会が実施されました。これは1・2年生が生活科、3・4年生が理科、5・6年生が特別活動の位置付けで、校庭に隣接する製薬会社の雑木林で行われました。一般の立ち入りが禁止されているこの林では、アオゲラやオオタカなども見られ、子供たちも地元の自然に感動を新たにするとともに、その大切さも身をもってつかみ取ってくれたものと思います。

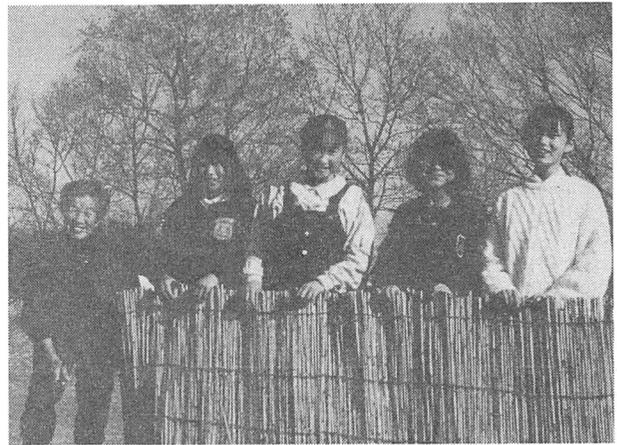


今泉小学校に隣接する製薬会社の雑木林で

NGOと学校との協力

本会の野鳥とふれあう学校活動への協力は、各支部の役員・会員による積極的なボランティアによって支えられています。また、逆に学校からの本会への参加や協力も少なくありません。例えば、上尾支部の若い会員が中心となって取り組んでいる「自然保護劇団」へ、今泉小からも毎週2回の練習に熱心に参加している子供たちがいます。子供たちが立案した、夏休み中ほとんど毎日に及ぶ練習スケジュールを見て、その積極性に感激された岩井校長が、体育館を特例に解放して下さいということもありました。

また、支部で行う自然観察会やトラストで保全している土地の環境管理などにも、毎回多くの児童をはじめ教職員、保護者の参加があります。このサクラソウ自生地保護では、自然保護に理解がある地権者を探し、トラスト発足のきっかけを作ったのが、今泉小の教師の一人である菅間先生でした。今では上尾支部の役員としても活動しています。

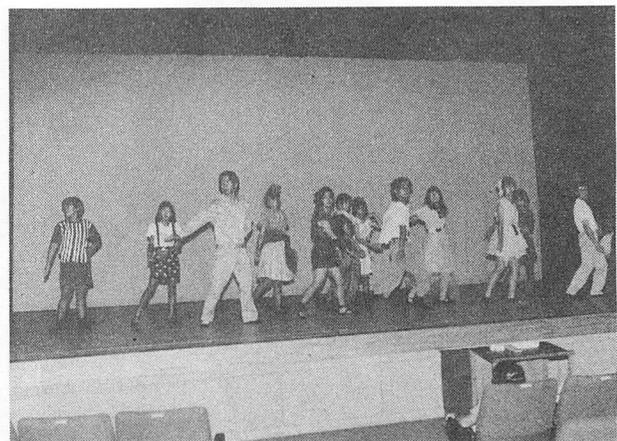


サクラソウ・トラスト地で。
刈ったヨシでよしずをつくりました。

おわりに

このように野鳥とふれあう学校への協力は、児童・生徒への自然保護教育という本来の目的は当然として、教職員や保護者、あるいは地域への波及効果にも大きなものがあります。また、協力を通じてNGOである本会への協力者も得られるという、副次的な効果も見逃すことができません。

今後とも多くの会員のボランティアによって、自然保護教育が一層進められることを願っています。



自然の大切さを訴える劇団活動に参加する子供たちも。

実践活動の紹介

ノグチゲラをさがせ！

沖縄県国頭村立安波小・中学校 山田 義紀

はじめに

安波小・中学校は、沖縄本島北端に位置する国頭村の一字で太平洋に面した山間の集落にあり、小学生19人、中学生8人、合計27人という小さな学校です。

山々に囲まれ、自然に恵まれた緑あふれる環境のなかで、私たちは学校生活を営んでいます。周辺の山々からは年中、野鳥のさえずりが聞こえ、校庭にも来て姿を見せてくれます。

ヒヨドリやシジュウカラ、メジロなどのさえずりの中で、「フィット、フィット、フィット」という鋭いさえずりが聞こえてきます。

そのさえずりが聞こえると、教室のなかで授業をしているときも耳を傾け、運動場で聞こえてくると足を止めて耳を傾け、聞こえてくる方向をさがします。この鋭いさえずりの正体はノグチゲラなのです。

ノグチゲラについて

ノグチゲラは世界中で沖縄本島北部の山林だけで生息する1属1種のキツツキ科の鳥で、その数

約100羽ということから絶滅が心配されています。国はノグチゲラを特別天然記念物と特殊鳥類に指定し、沖縄県は「県の鳥」に指定して保護をすすめています。

ノグチゲラは森の奥深くで生息するため、「森の隠者」と呼ばれ、姿を人に見せることはなかなかありませんでした。そのノグチゲラが2年前から、安波の民家の近くに植えてあるセンダンの木で営巣し、ひなを育て巣立ちさせては森に帰るようになり、マスコミをにぎわし、世間の注目を受けるようになりました。

ノグチゲラの観察を始めて

本校もちょうど県から環境教育モデル校の指定を受け、愛鳥教育の実践ということから5・6年の児童と一緒にノグチゲラの観察を始めることにしました。

観察を始めてわかったことがいろいろあります。オスとメスの頭の色の違いや、ヒナに与える餌も成長段階によって柔らかい幼虫からクモヤコオロギの成虫へと変化すること、運んでくる木の



実の種類も変化することなど、子どもたちの記録ノートにはたくさんのメモが記入されるようになりました。卵の孵化から巣立ちまでの2週間にわたる、早朝6時からの観察は子どもたちを大きく変えました。

山々に囲まれ、緑に恵まれすぎて野鳥に興味・関心の低かった子どもたちも、ノグチゲラを観察し、本で調べてゆくにつれ、自然の大切さを少しずつ知り、森に住む生き物たちに関心を持ち、野鳥にも親しむようになりました。双眼鏡や望遠鏡を片手に持って近くの林に入り、バードウォッチングをするようになったのです。小鳥のさえずりに耳を傾け、足を止め鳴いている方へ目を向けるようになりました。

年間を通してノグチゲラを観察

私たちの活動はノグチゲラの観察を中心に行っています。

春の巣立ち後、森奥深く帰ったノグチゲラをもとめて、週1回水曜日の朝、学校の裏山や学校周辺の森で観察会を始めました。裏山でもノグチゲラの生息を確認することができ、鳴き声や姿も観察できるようになりました。学校周辺にも5～6羽のノグチゲラを確認することができました。

夏になると、ノグチゲラは、校庭のガジュマルの実をメジロやヒヨドリと競争するように食べに飛んでくるようになりました。

そして、秋には職員室裏のナンキンハゼの木の実を食べに飛んできます。カラスの目を盗んでやってくるノグチゲラに親近感を持つようになりました。また、教室の窓ガラスに衝突したノグチゲラを保護し、手当をして放鳥することもたびたびありました。

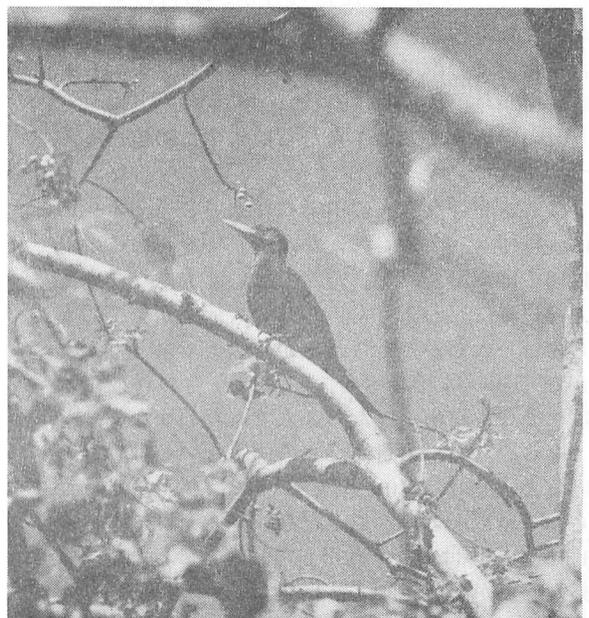
冬場は森奥深く生活しているらしく、あまり姿も見ることができません。子どもたちと時間をつくっては山に入り、ノグチゲラの巣穴を捜しています。

そして、春3月。そろそろノグチゲラもカップルをつくりはじめます。またあのセンダンの木にみたび営巣するのか興味津々であり、また他のカップルの営巣を確認できるか楽しみです。

ノグチゲラの観察と愛鳥教育

ノグチゲラの観察をきっかけにして、本校の環境教育モデル校としての活動が始まりました。今、「高めよう野鳥を愛するほくらの心」をスローガンに掲げて、校庭に巣箱や給餌台を設け、実のなる木を植えることで、さらに野鳥とのふれあいを多くしていこうと考えています。

野鳥とのふれあいを通して自然にふれ、自然を愛し守り育てる心を育てていこうと考えています。そのための活動を、子どもたちと一緒に無理をせず、自然とのふれあいを楽しみながら、実践を深めていきたいと思っています。



むらの理科ことはじめ (13)

住吉さまはすばらしい

副会長 金井 郁夫

早めに教室へ行ってみると加住中No.1の暴れんぼうの森島が何やらわめいている。そっと近づき、「おい篤。」と声をかける。「何だよ。」に対し「おめえんちは上戸吹だな。」「そうだよ。それがどうした。」「それなら住吉神社知ってんな。」「ああ、橋本んちの上にある住吉さんだべ。あすこのツバキはでかくてきれいだな。」とつっぱり仲間とは思えぬ素直さである。「そうだな。階段のわきにあるツバキもすばらしいが、奥のサクラもかんろくがあんなあ。」「へーえ、先生も知ってんのかよ。花が咲く4月にはあの下でお花見会をやんだぜ。」と話にのってくる。そこでチャイム、あいさつがすんだところで「今ここで森島と話してたんだけど、上戸吹をまっすぐ入った右手に住吉神社があるんだけど、知ってるやつはどのくらいいる。手をあげてみな。」に13人が挙手する。「ざっと3分の1か。あの神社の境内にあるシイの木林は加住じゃあトップ、いや八王子でも一番かもしれないなあ。」とぶちあげる。「なあ、すげえだろう。戸吹ちゅうところは。」と得意顔なのは坂本である。「そうだろうな。坂本一族は戸吹生えぬきの原住民だからな。」と答える。「さて、住吉神社へ行ったことのあるやつは知ってんだろうが、お宮の東から北、それに西にえらくでかい木があんのがさっき言ったシイの木で正式に書くと、スタジイ。」と言いながら板書する。

「おい坂本。おめえさんたちは年中あの辺をうろついてんだろうからシイはよく見てらあな。」「うん。」「ならあの中で一番太いと思える東のは直径何メートルぐれえかな。」「そんなこと俺に判るはずあんめえ。遊んではいても木なんかそんなに気にしねえもん。」「でも何回か見てるからには一人でかかえられるか、3人でもとどかねえかぐらいは判るべえ。」「そう言われてみれば、そうよなあ、俺たち3人でもだめかなあ。」となる。「おめえさんたちの両手をいっぱいひろげると、130~140cmぐらいにはなんだろうから、4m以上ということだな。見ただけでも直径1.5mぐらいはありそうだから、坂本の見たても案外たしかかな。」には思わずニンマリする。

「直径が1m以上のシイの木が10本以上もある

神社は、そんじょそこらにはなさそうだな。」「あのお宮はそんなにすげえのかよ。」と口をとんがらしたのは市川である。「そうなんだ。お宮の歴史は300年ほどだ。とすると何時代だ、高野。」に御当人はびっくり。立ち上がったものの、しどろもどろ。「はい。えーっと、何だっけ。いつかなあ。」には思わず皆笑ってしまう。「急にさして悪かったな。でも着落いて考えればおめえさんなら知ってんだろうと思ったんだ。」には真剣に考え込んでいる。「そうむきにならなくてもいいよ。世の中にはまぐれ当たりっというのものもあるから言ってみな。」「じゃあ江戸時代。」と言ったものの自信はなさそう。そこで「ジャジャジャジャー、ただ今の答は正解です。」と結ぶ。

「古さでは梅坪の天神様が(旧)加住村のトップで500年なんだ。」には西山が「やったあ、ざまあみろ。」とわめく。「おい西山、喜ぶのはまだ早いぞ。歴史では一番で開村時代のお宮なんだが、惜しいことにろくな木はねえなあ。1本あった名木アラカシも30年前の狩野川台風で倒れてしまい、今じゃあそこらじゅうからまる見えで、神社としちゃあかんろくがねえなあ。」には西山もしゅんとなってしまふ。

「そういえば、去年の夏かな。高野が住吉さんのシイの木の下からフクロウのひなを拾ってきたなあ。今でもいるのか?」には「何だかいなくなつたみてえだよ。」は高野。「そうか。あのあたりもフクロウが住める環境じゃあなくなったか。」「でもちがうフクロウが来てるみたいだよ。」「ちがうフクロウ?」「うん、何だか本物より小せえみたいで、夜10時になるとホッホーで鳴いてんだぜ。」「フクロウが使わなくなった穴をアオバズクが使ってるのか。」「と独り言。「何だ、そのなんとかズクちゅうのはホウツクか。」「と大声を出したのは森島だ。「アオバズクというのは、フクロウ仲間の渡り鳥で夏だけ日本に来ているこげ茶色のホウツクだな。昼はシイの大木が見られ、夜はアオバズクが鳴く住吉さんはすばらしいお宮だぞ。皆一度は行ってみるべきだな。」で終わる。

神奈川県環境教育研究発表会報告

常務理事 平田 寛重

去る1月23日(木)、神奈川県立社会福祉会館において、記念すべき「第1回神奈川県環境教育研究発表会」が盛大に行われました。これは、今年5月に神奈川県秦野市で行われる「第46回愛鳥週間全国野鳥保護のつどい」に関連して組織された「神奈川県愛鳥教育検討会」の主事業の一つで、県下の環境教育(愛鳥教育)の実践指導者の方々の参集のもとに、その活動内容を広く紹介していただき、これからの時代を担う環境教育(愛鳥教育)の普及・発展に寄与するために行われました。

当日は、県内から100名余りの参加者(主に教員)が集まり、3名の実践者による報告及び集団討議、記念講演という盛りだくさんのプログラムが参加者を魅了しました。

まず、昨年12月に全国野生生物保護実績発表大会において環境庁長官賞を受賞した秦野市立西小学校の桐生幸子氏による「自然を大切に、心豊かな児童の育成」と題した発表がありました。これは、愛鳥モデル校の新しい取り組みとして、屋上や校庭に野鳥の誘致施設(給餌台や巣箱ではない)を作り、野鳥を学校に積極的に呼び込んで鳥たちと深くかかわっていこうという狙いがあるようでした。生活科や理科の授業などでこのような施設が効果的に活用できるような学習プログラムの開発が期待されます。

次に、やはり実績発表大会で文部大臣奨励賞を受賞した藤沢市立大庭中学校の高橋和也氏より「野鳥観察を通して環境教育を考える」という題で発表がありました。それは、中学生たちと身近なフィールドでオオヨシキリやツバメの調査活動をしていく中で、野鳥を通して自然環境の把握を行い、学校の環境教育に積極的に取り入れていこうという内容でした。クラブ活動での取り組みでしたが、充実した内容でした。

これから実施予定のねぐらなどの調査も積極的取り組み、それらの結果を文化祭や市のイベントなどで、一般の人々にもアピールして欲しいと感じました。そして、市民の自然に対する

意識のレベルアップに寄与していただきたいものと思いました。

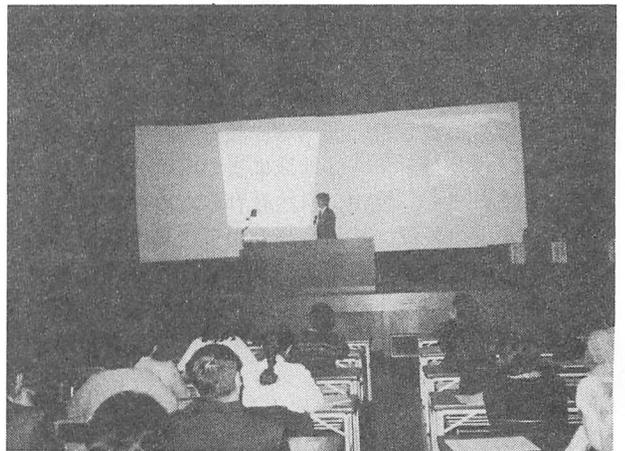
最後に、鎌倉市の私立清泉女学院中学高等学校の飯島和重氏より「本校の野外学習を通して」というテーマで発表がありました。中高6年間の一貫したカリキュラムが組まれていて、箱根・三浦・真鶴など県内のフィールドを利用して、自然学習を行っているということでした。

中学1年の理科の時間に校内や校外において生物学のフィールドワークを行うのが大変特徴的で、私立学校の良さをうかがい知ることができました。

これらの発表の後、質疑応答を交えながら、箱根明星中学校の室伏友三氏の進行で研究協議が行われ、有意義な話し合いが行われました。

最後に、神奈川県立博物館の中村一恵氏による「自然界における鳥の位置」という演題で1時間余りの講演があり、無事閉会することができました。

神奈川県愛鳥教育検討会では、5月9日に秦野市で、全国愛鳥教育研究会と共催のもとに「全国愛鳥教育指導者交流会」を開催して、生活科や年間指導計画での愛鳥教育の取り組みなどに関する発表や意見交換を予定しています。参加ご希望の方は、神奈川県自然保護課(電話 045-201-1111)までお問い合わせください。



第26回全国野生生物保護実績発表大会参観記

常務理事 長屋 昌治

12月9日(月)、環境庁(合同庁舎)講堂において、第26回全国野生生物保護実績発表大会が行われました。本年度は小学校7校、中学校1校、高等学校2校が発表をしました。全国の都道府県の代表から選ばれた学校だけあって、どの学校も熱心に自然保護活動に取り組んでいて、発表内容もレベルの高いものばかりでした。

数年前までは、「鳥をかわいがりましょう。」というような感性を中心とした発表が多くみられましたが、今回の発表では、全校レベルで自然保護活動に取り組み、親しむ活動、調べる活動、護る活動など幅広く活動する学校が多くみられました。

また、高等学校などでは、生物部を中心に、かなり質の高い研究も行われていました。

次に、発表校10校について、その内容について簡単に紹介しておきます。

◇ 埼玉県狭山市立笹井小学校

この学校は愛鳥活動4年目で、比較的歴史の浅い学校ですが、市街化の進む校区の中で全校的に幅広く愛鳥活動に取り組んでいます。

身の回りの自然に全校児童550人の目を向けるため、学習会や歌声集会など、親しむ活動に力を入れています。さらに観察活動や入間川の清掃活動など、PTAを含めての活動がすばらしいと思いました。

◇ 神奈川県秦野市立西小学校

この学校は親しむ、調べる、護る、呼ぶ活動を柱に、学校及びPTA、地域にまで広げて幅広く活動しています。校内に自然教育のための多様なフィールドの設置、給餌台調査から、鳥の利用が多い屋上のミニサンクチュアリ作り、校外の休耕田における水辺の生き物の増殖、調査など、自然学習の環境作りに意欲的に取り組んでいる点が高く評価されます。

◇ 新潟県糸魚川市立下早川小学校

この学校は4・5・6年生全員が緑の少年団員となり、探鳥会、学習会、巣箱作りなど様々な愛鳥活動を、毎週木曜日5・6校時の「緑の時間」を中心に行っています。餌になるヒマワリの栽培や地域の公園の清掃活動にも力を入れています。28年間もの継続的な愛鳥活動には大変感心しました。

◇ 岐阜県美濃加茂市立三和小学校

この学校はホタルとネコギギ(ナマズ目の魚、天然記念物)の飼育保護を継続的に行っています。特に、ホタルの飼育保護活動を学校教育の柱として位置づけ、幼虫の世話・放流、ホタルの数調べなど全校的に取り組んでいます。さらに、ネコギギの飼育観察や人口孵化、環境調査など、研究活動、保護活動にも力を入れるなど、充実した活動におどろきました。

◇ 愛知県岡崎市立生平小学校

この学校は、毎週土曜日に自然観察の時間「ふるさとタイム」をとり、1年生から6年生まで各学年に応じた自然観察をしています。

また、学校の裏山を整備して、「野鳥の森」を作り、観察活動・保護活動に力を入れています。集会活動で全校児童が、ガラスにぶつかって死んだキビタキのことについて討論するなど、児童一人一人が自然に対して強く意識していることがよくわかりました。

◇ 鳥取県東伯郡三朝町立東小学校

この学校は緑の少年団を結成して、観察活動や保護活動などの愛鳥活動を幅広く行っています。学校近くにある7000㎡の雑木林を「ふれあいの森」として整備し、実のなる木の植樹や巣箱かけ、木の種類と性質調べ、写生会など、保護活動や学習活動に力を入れています。恵まれた環境を生かして、愛鳥教育を進めている様子がよくわかりました。

◇ 熊本県球磨郡球磨村立一勝地第二小学校

この学校は、野鳥の住みやすい環境作りを力を入れ、学校田にアワヤトウモロコシを植えたり、野鳥の森作りを進めています。また、愛鳥活動を教科の中にも積極的に取り入れていて、学習発表会で行われた創作音楽劇「わたしたちの森」など、子供たちが自然や野鳥に対して深く考えている様子が伝わってきました。

◇ 岐阜県各務原市立緑陽中学校

各務原市の「学校夢おこし」を愛鳥活動に組み込み、全校で巣箱作りや実のなる木の植樹、バードカーピングなどに取り組んでいます。

また、学校近くの団地の池に野生の水鳥を呼ぶために、学校で飼育したアイガモを22羽放鳥した活動は、大変ユニークでおもしろい活動だと思います。

◇ 千葉県立流山中央高等学校

この学校の愛鳥活動は、学校の裏にあった沼を、廃棄物処理用地から自然公園として残していく運動から始まります。高校としては珍しく全校的に活動を行い、生物の授業における野鳥のヒアリングテストなど、野鳥の声を覚える上でよい方

法だと思いました。また、生物部による研究活動もすぐれ、スクミリンゴガイによる骨格標本作りなどは大変興味を覚えました。

◇ 静岡県立三ヶ日高等学校

この学校の生物部野鳥班の歴史は古く、16年あまり活動を続けています。また、活動も大変熱心で、年間300日前後の活動をしていて、研究もかなり本格的なものになっています。

特に、ヤマガラの中箱内の親と雛の行動も、マイクビデオカメラを使用して、1344時間にも及ぶ録画をして、苦心の結果得たデータである事を高く評価したいと思います。

以上、10校の活動について、ごく簡単に紹介いたしました。詳しくは別冊実績発表大会の報告書「愛鳥のつどい」をご覧ください。なお、今回発表できなかった学校が多数あります。どの学校も熱心に愛鳥活動に取り組んでおり、そのような学校の発表の場を、もっと多くすることが必要だと思います。

また、このような愛鳥活動がどこの学校でも行われるようになることがこれからの課題だと思います。

インフォメーション BOOKS

常務理事 平田寛重

唐沢孝一著「ネオン街に眠る鳥たち～夜鳥生態学入門～」，朝日新聞社，1991年，1550円

一般常識では、鳥は一部夜行性の種を除いて、昼間見るものと相場が決まっています。夜の鳥・・・改めて考えてみると、夜、鳥は何をしているのだろうか。不思議な疑問が湧いてきます。普通は眠るけど、鳥も眠るのだろうか。もし、眠っているとしたり止まり木から落ちたりしないのだろうか。また、カモやカモメはどこで眠るのだろうか。水の上でばかりばかり浮かんでいると眠っている間に流されてしまわないのだろうか。サメに襲われたりしないのだろうか。また、1羽で寂しく眠るのか。大勢で群れて眠るのか、また

は、かたまって眠るのか、など。鳥たちの眠りの生態にはまだまだ、わからないことがたくさんあります。

この本は鳥たちの眠りについて、分かりやすい文章で読み物風に書かれています。ですから、知らず知らずのうちに本の世界に引き込まれてしまいますし、同時に鳥の眠りについても知識を得ることができる本です。鳥のねぐら調査は、中学・高校生が取り組める調査活動としても、これからのトレンドな調査となるでしょう。

地味な未知の世界へ貴方もどうぞ。

愛鳥活動のヒント

手作りポケット図鑑

常務理事 島田 利子

1. はじめに

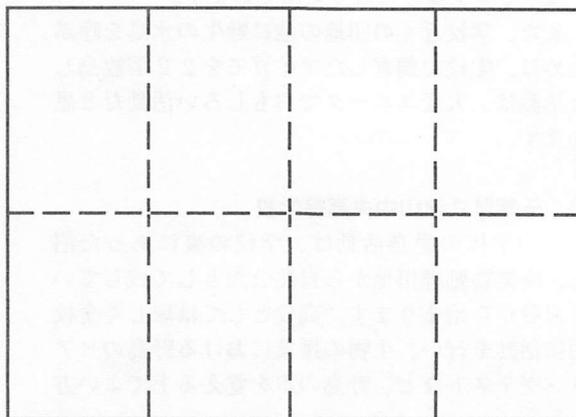
小学校の愛鳥活動の中で、児童の愛鳥への意識を向上させるために、いろいろな活動が取り入れられていることと思いますが、ここでは、委員会、クラブを中心とした手軽にできる活動を紹介します。

『少人数で短時間で作れること、そして、大勢に使ってもらえること』という考えをベースに、児童にも無理なく作ることができ、使う側も楽しく使えるようなポケット図鑑を制作してみました。『ポケットサイズになり、使いやすく便利である。厚みもでるので記録しやすい。』という長所があります。

2. 作り方

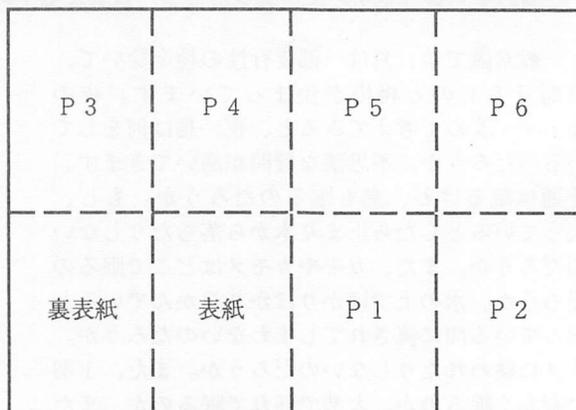
- ①B4サイズの原稿原紙を8等分する。
- ②図鑑としての内容を考え、版下原稿を作成する。

- ・全体の内容を考える。
表紙、裏表紙、探鳥記録、飛び方の説明など
 - ・各ページの原稿を作成する。
8等分した原稿原紙を一人一人の児童に手渡し、必要な内容を書き込ませてもよい。
- ※表紙には、図鑑の名前、鳥の絵のカット、学校名、学年、組、氏名、発行者などを記入するとよい。鳥の絵などは、色ぬりができるようにするとよい。



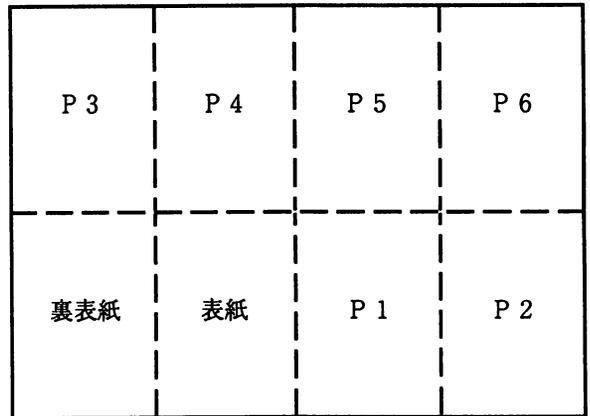
表紙	P 1	P 2	P 3	P 4	P 5	P 6	裏表紙
----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

- ③各ページの原稿を貼り合わせて版下とし、それを印刷する。
※P3～P6は、上下を逆さまにする。



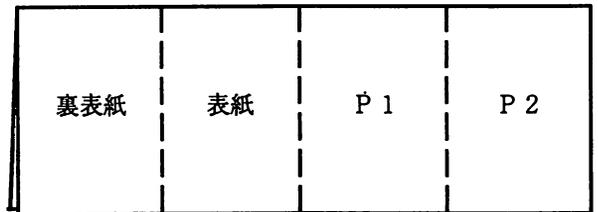
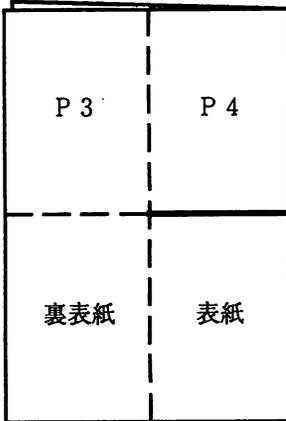
④折りたたむ。

- ・印刷できたプリントを図の点線のように折り目をつける。



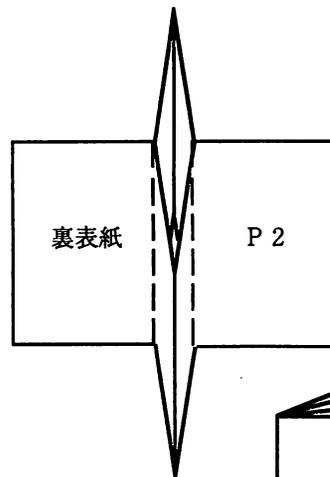
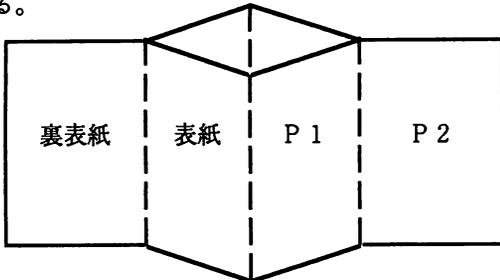
⑤中央を切る。

- ・半分に折ったあと、の部分をはさみで切る。

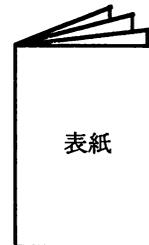


⑥B 4 サイズから、点線のような1/8サイズにする。

- ・印刷面が表になるように半分に折る。



- ・切り込み部の中央の穴がふくらむように、左右から押す。



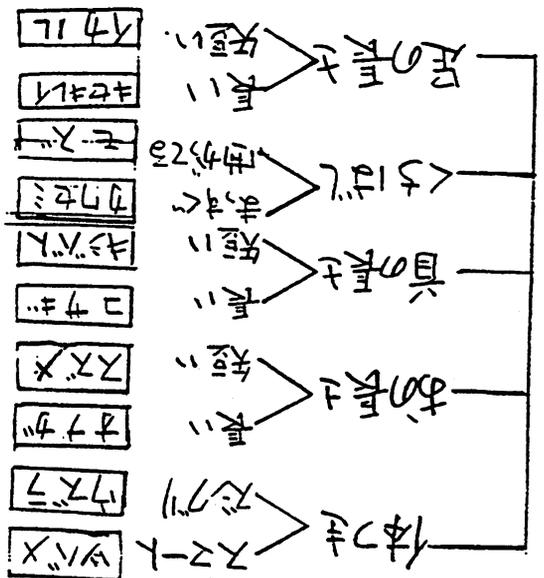
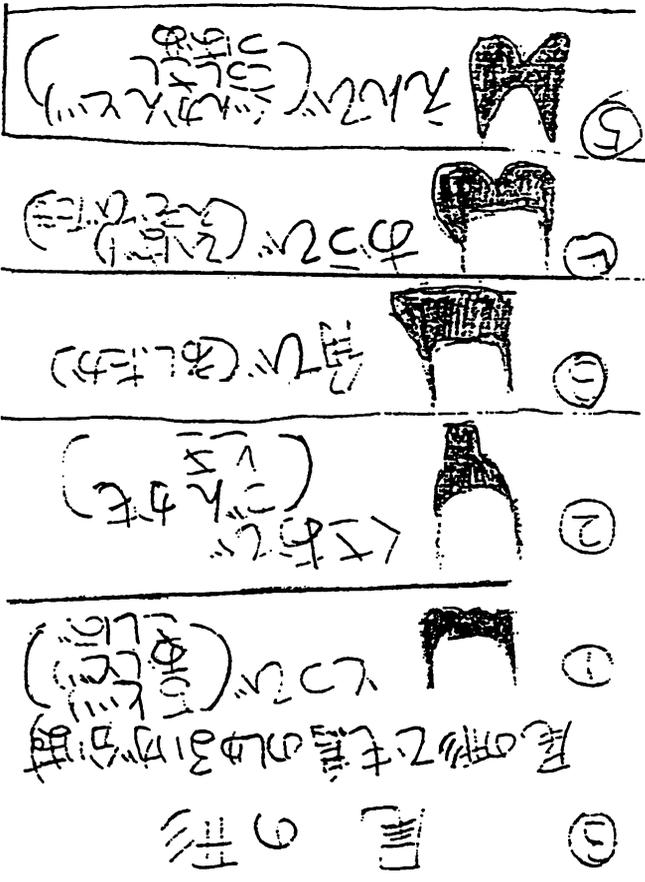
- ・表紙が上になるように折りたたむ。

3. 活用方法

- ・各探鳥会（クラス、学年、親子、委員会、クラブ等）の時に配布する。
- ・朝会、朝自習、帰りの会の時間を使って、利用のしかたについて知らせる。
- ・各個人が、各家族で活用する。

4. 応用について

- ・一度作り方を覚えてしまえば、クラブ発表会の時のお土産にするなど、いろいろな応用が可能です。
- ・内容を野鳥から自然全般へと広げていくのもよいでしょう。



② 鳥の足
鳥は体の形からして、自分から足がでる。

はじめに

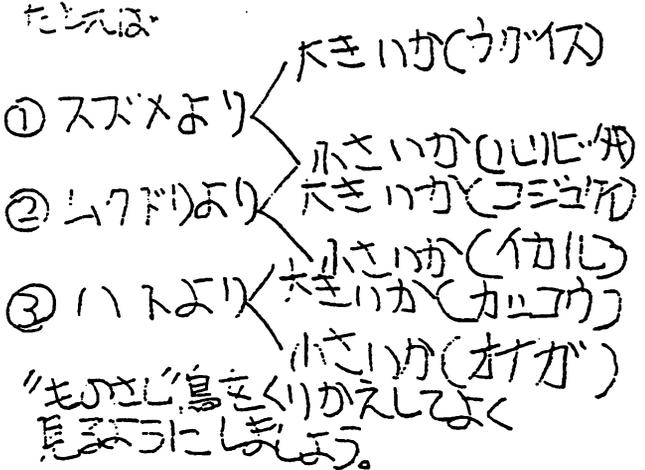
おぼくたち、わたしたち、北小学校の^{まわ}回りに、たくさん^{おと}の野鳥がやっていますね。冬はサヤヤ、春ははいなくなってしまう鳥をいりし、一年中、学校の^{まわ}回りで大きな声で^な鳴っている野鳥^{やあう}モります。

何を食べているんだろう？
どこにすんでいるのだろう？
どんな声なんだろう？

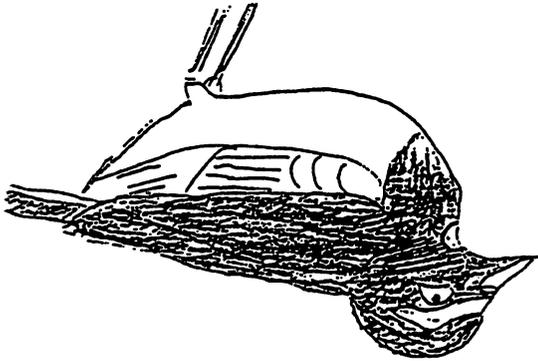
みんなを^{かんが}考えながら^{やまう}野鳥を^{かんつ}観察してみると、とても楽しいですね！
おぼくたち、わたしたちが^つ作^つたバードブックをみなから^{かん}観察^しながら野鳥と仲良しになつて下さい。

1 野鳥の見分け方

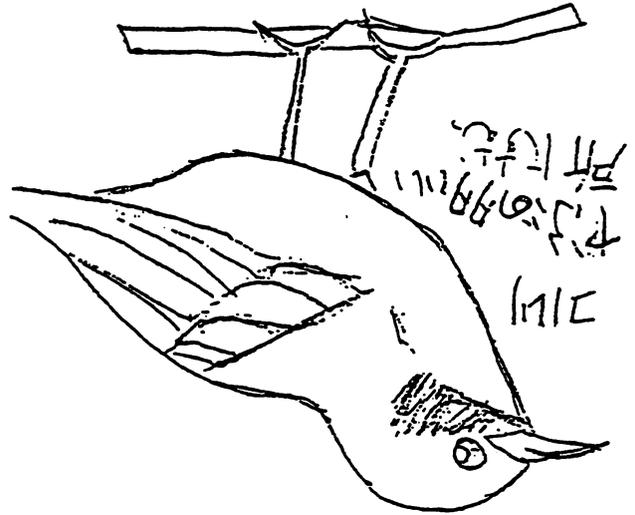
① 大きさ
鳥の大きさを正確に知ることがむずかしいので、おぼくさんよく見ただけよく知っている鳥の大きさに比べてみると便利です。そういう鳥を^{おとし}鳥といひます。



ホーホキョとなく

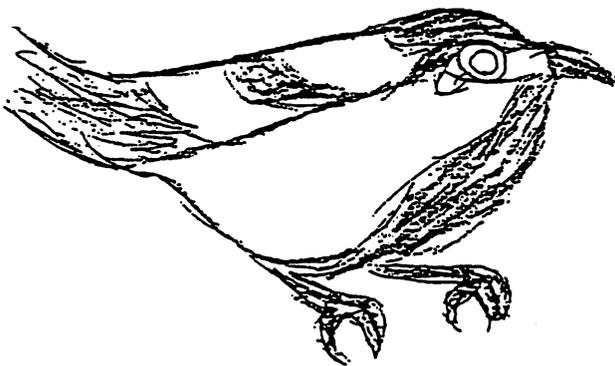


ホーホキョとなく

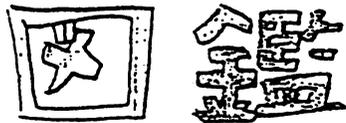


ウグイス

ホーホキョとなく



ずかん



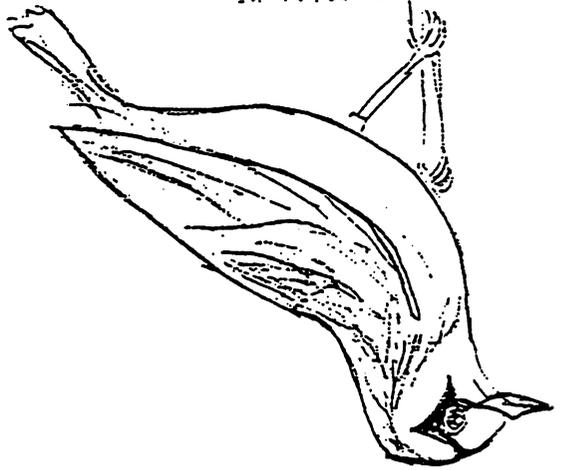
☆身近な鳥の図鑑☆

発行自然観察クラブ

(ミツバ科) 小笠原群島の母島に生ずる
 その鳥類にミズバコ、林や常緑林に
 生ずる。人に好まれる。目(鳥類)の
 特徴は、目のまわりが白い(習性)

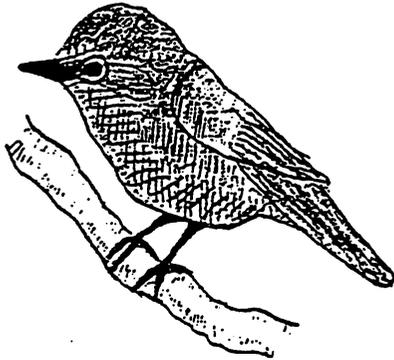


モズ
 スズメ科
 平地から山地にすむ



スズメ
 全長約13.5cm

メジロ

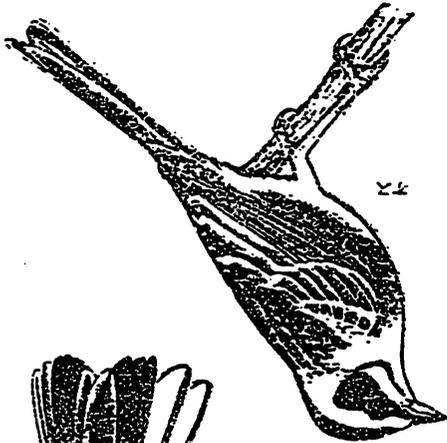


ヤブチロ



おしを
 たべます。

メジロ *Zosterops japonica*
 留鳥として全国の低地から山地の林木にすむが、暖地の
 常緑広葉樹林にもともと多い(形態)目のまわり
 が白い(習性)チーと鳴く



オス



尾羽(上面)

頭が有利色
頭には黒と黒のしき模様があり、
オスとメスで3箇所
異なる特徴がある。

ホオジロ

全長: 19.5cm

オスの目の周りと、頭の白い
紋の目立つ小形ツグミ類。冬鳥
として全国に渡来し、林の中
や田畑の周辺、公園など明る
く開けた環境に生息し、市街地
の庭にもよく姿を見せる。



オス



尾に付く羽に交差する

全長: 14cm

ジョウビタキ

見られた鳥に、しるしをつけましょう
(すがたを見たら○、声だけきいたら△)

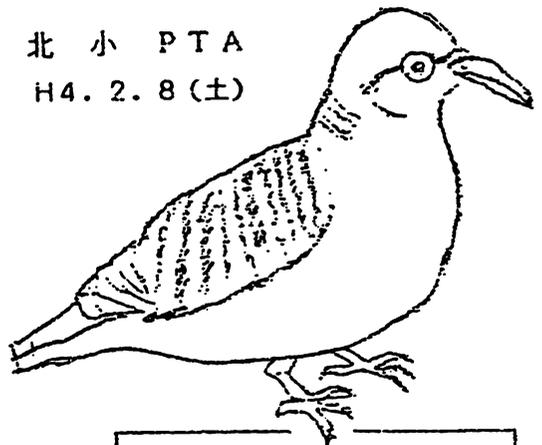
- | | |
|-----------------|----------------|
| 1. ハシブトガラス () | 16. ヤマガラ () |
| 2. ハシボソガラス () | 17. ウグイス () |
| 3. スズメ () | 18. ツグミ () |
| 4. ムクドリ () | 19. アカハラ () |
| 5. ヒヨドリ () | 20. ジョウビタキ () |
| 6. オナガ () | 21. トビ () |
| 7. イカル () | 22. コサギ () |
| 8. カワラヒワ () | 23. メジロ () |
| 9. キジバト () | 24. ホオジロ () |
| 10. セグロセキレイ () | 25. カシラダカ () |
| 11. ハクセキレイ () | 26. アオジ () |
| 12. キセキレイ () | 27. シメ () |
| 13. ヒバリ () | 28. コゲラ () |
| 14. モズ () | 29. () |
| 15. シジュウカラ () | 30. () |

(北小周辺探検)

親子バード

ウォッチング

北小 PTA
H4. 2. 8 (土)



名前

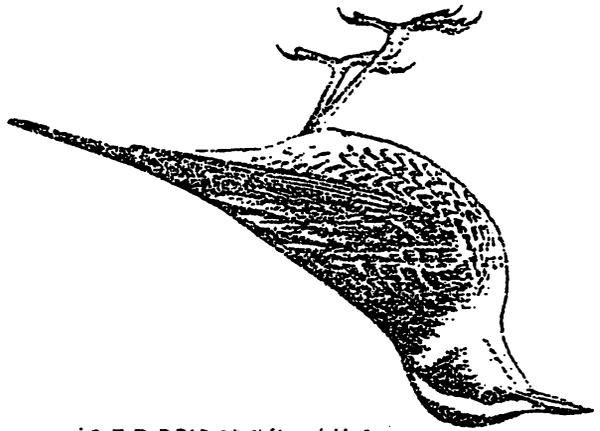
大きくて黒色いくさしの目
立つ灰色の鳥。赤々と白い風情
がたく見える。山地から丘陵地
の明るい所に生息し、蚊羽が
ら十枚羽の蜂れを思わせること
が多い。ニキニキコトといふな
えすりは「お遊」二十四」などと
聞きなされる



イカルが羽に
サカサの種子

全長：23cm

イカル



平茶色の翼と胸の黒いウラ
に輝線の目立つ大形ツノミ類
を鳥として日本海を渡って大陸
で渡来し、真冬には南、川原、
アラカシなどの開けた草地で
1羽ずつつかれてささる。

全長：24cm

ツグミ

セグロセキレイ

全長：21cm

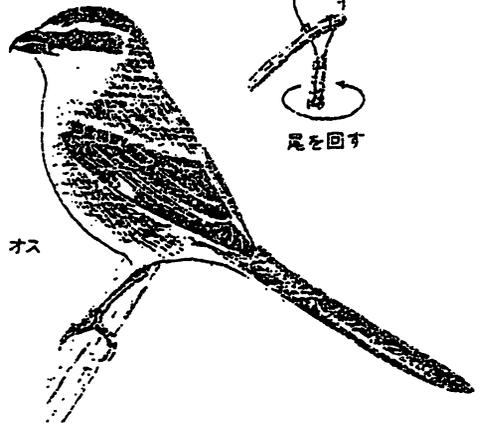


黒い顔に白い首が目立つ白黒
のセキレイ類。留鳥として各
地の川の中流に生息し、川岸を
歩き回って虫をとらえる。近年
は川をはなれて、市街地の建物
で巣を作る例も増えている。



モズ

全長：20cm

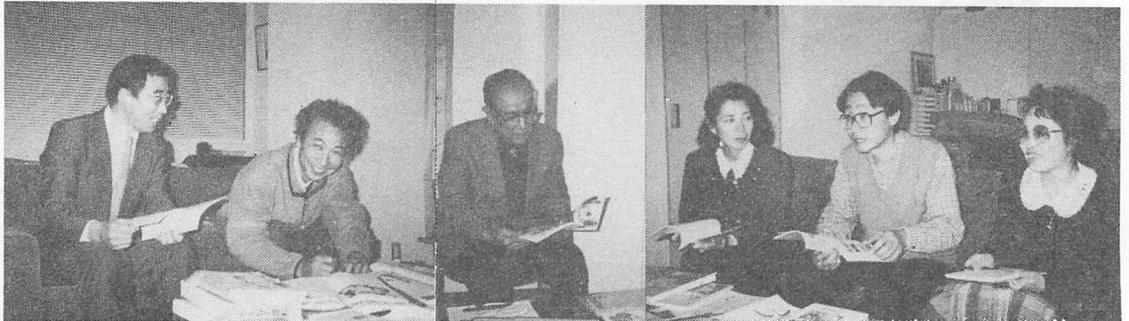


するといくちはしをもった、
小さな猛禽。明るい林や人里に
生息し、主に地上でバッタやカ
エルなどの小動物をとらえ

座 談 会

「平成4年度版小学校国語教科書と愛鳥教育」

- 〔出席者〕 江袋島吉〔会 長〕
 岡本嶺子〔常務理事・(財)日本鳥類保護連盟〕
 島田利子〔 〃 ・神奈川県秦野市立北小学校〕
 杉浦嘉雄〔 〃 ・(財)せたがやトラスト協会〕
 杉田優児〔 〃 ・学習院初等科〕
 平田寛重〔 〃 ・神奈川県伊勢原市立伊勢原小学校〕



杉田 平田 江袋 島田 杉浦 岡本

杉田：平成4年度（1992年度）から新学習指導要領が実施されます。それに伴い、教科書も新しく変わります。今日は、平田さんが調べてくださった新しい小学校の教科書の中に見られる野鳥の記述についての資料と、教科書の見本をもとに、国語の教科書に見られる愛鳥教育の可能性について考えていきたいと思います。

◇ 国語教科書の内容分析と愛鳥教育

平田：愛鳥教育が、どこでもだれでもできるようにするために、どんな教師でも使う教科書の利用の仕方について考えてみたかったというのが調査の動機です。

教科書の中に現れる鳥に関する記述を軸にして、鳥に親しむとか、鳥に関係した自然の問題を考える学習ができないかということです。

例を上げて、少し説明しましょう。光村図書の6年生にあった「ノグチゲラ」の話は、なかなかよい教材文であったように思いますが、今回の改訂で無くなってしまいました。教科書会社の内容の選定基準がどういふものかはよくわかりませんが。

『だいでうじいさんとガン』は、私達が子供の頃から延々と使われていますが、今回も6社

中の5社が採用しました。これだけ長く使われているのにはそれなりの理由があることとは思いますが、見直す必要性も感じます。

鳥の種類については、ツバメ、ハクチョウ、タンチョウといった一般的なものが多く、実際、どこでもそれを使って学習できるのかというと、そうもいかないようです。

鳥を学習材として使うのであれば、身近な鳥で、やはり日本中どこでもだれでも見られる可能性が高い種を選ぶのが、自然教育の面ではよいのではないかと思います。

理科などでは、学習材なり挿し絵なり、形はいろいろですが、鳥が非常に多く使われるようになりました。前回の改訂に比べますと倍位の違いがあります。

国語の教材文は、大きく、物語、説明文、詩、作文の4つに分かれます。

物語文には、先程の『だいでうじいさんとガン』などの教材があります。主人公は「だいでうじいさん」とも「ガン」ともとれるわけですが、その心の移り変わりを追っていくことが学習の中心となります。言ってみれば、たまたま鳥が出てきたということです。この文が書かれた当時と現在とでは、ガンの生息状況が大きく

変わってしまいましたが、その辺についてはどうしたものかとも思います。

説明文としての扱いの方が、実際のその鳥の生活についての理解はしやすいのではないかと思います。

ツバメなどは比較的、身近な鳥ですから、そういう学習をしながら実際に野外で観察したり観察記録を作ったりして、生活科的な学習や理科的な学習などに応用できるように思います。また、新聞を作るとか、観察文を作るといった方向に広げていくことができるように思います。

嘴の話が東京書籍の1年生にあります。これは鳥の特徴である嘴について、それは餌と関わりがあるといった話です。いろいろな鳥がいるということを知る上ではよいかもしれません。

作文的なものには、例えば、工作の手順についてのものがあり、『キツツキ』というのが教育出版の2年生にあります。それは、嘴で叩きながらグルグル上から下に落ちていくキツツキのおもちゃの作り方なのですが、この時、キツツキが実際どんな鳥なのかということについての学習ができれば、もっとイメージを膨らませることもできるのではないかと思います。

自然の新聞を作るというのが大阪書籍の5年生にあります。しかし、実際には普通の新聞というイメージのもので、これなどは、学校周辺のフィールドを回り、それに基づいて記事を書くということが可能なのではないかと思います。

教育出版の5年生に、自分の住んでいる地域の鳥についてカードに記録しながらまとめていくという内容があります。ただし、学習の進め方に問題があるように思いました。

詩の領域では、直接鳥を扱ったものは、あまりありませんでした。

◇『だいぞうじいさんとガン』について

杉田： それでは、教材文の具体的な記述を見ながら、話し合っていきたいと思います。

まず『だいぞうじいさんとガン』について。現在のガンの棲息状況が書かれた当時とは違ってきているということですが、この辺はどんなものでしょうか。

江袋： とかく現場の先生は、教科書を教えると

いうことから抜け出せないでいるのが実情でしょう。そうであれば、国語とはいえ、生態に関する情報を、ある程度のところまで、教科書が提供していくことが必要だと思います。

実際の授業を参観した時、「だいぞうじいさんについては、どう感じましたか。」と質問したことがあります。「だいぞうじいさんがガンを撃つのは、生き物を殺すことなので良くないことだ」とかの感想が出てくるかなと思ったのですが、そういったものは出ませんでした。自然保護とか、鳥を大事にするとか、そういう指導がどうもなされていないように思いました。

杉浦： ガンやカモの群れに、リーダーはいません。そういった生態学的に間違っている部分がありますね。時代的な背景や心情的なものが中心に描かれている作品とは言え、特に生態学的な事に関しては、「今はこうだよ。」ということをはっきりさせておくことが大切だと思います。

島田： 「仲間が餌を食べていても気を配っている。」とか、「仲間のことを心配している。」とか、そういう「らしい」という所を、なかなかうまく逃げていっているような感じもしますね。

杉浦： 物語の名作であるがために息が長いというのは分かるような気がします。しかし、そういう意味では、物語を扱うというのはなかなか難しいものがあるという感じもしています。

平田： 作者の椋鳩十さんは、その他にも知名度の高い作品をたくさん作っています。しかし、内容としては、必ずしもそれが今の時代に即応したものばかりとは言えない部分が多いように思います。

やはり、今の時代に合っていて、しかも、鳥と人との交流を描いた物語というのがあればよいのですが。

杉田： 人間の心にどこまで深い感動を与えるとか、深い共感をどこまで呼び起こすとか、子供の心情や情緒の形成にどのように関わっているかといったことは、文学性の問題であって、科学性とは異質のもので、

例えば、『シートン動物記』のように、それが自然の忠実な観察に基づいている作品であっても、やはり文学として再構成されると、また違った面が強調されてくるように思います。そうすると、その作品に書かれたこと総てが事実

であったかどうかは、別の面から検証する必要が出てくる。この文学性と科学性とを、どのように理解させていくかは、非常に難しい所だと思います。

鳥田： 物語では、登場人物の考えや心情、行動などについて考えるわけですが、実際の授業では、その時、だいぞうじいさんはどうで、ガンはどうだったと、二つを照らし合わせながら進めていくことになります。そうすると、子供達は、一時はガンの気持になりきり、或る時にはだいぞうじいさんの気持になりきるわけで、最終的にそれをどのように統一をとっていくのかということが問題になりますね。

杉浦： 物語性に関わる部分に、下手に合理的なものを持ち込むと、この合理性がメスになって、せっかくの物語の大事な部分を切ることもなってしまいます。

宮沢賢治の作品に『なめとこやまのくま』というのがあります。その主人公は狩をする老人ですが、そのおじいさんの熊に対する思い、すまないなと思ながらも生業として撃たねばならない。このだいぞうじいさんとガンのような、すごい関わりがあるわけです。そういうことを、熊は話さないからとか、合理的な部分だけで切ってしまうのは、物語として成り立たないわけです。そういうことと言えば、生態的に云々という部分よりも、物語に関しては、やはり、どれだけ人と生き物とが心を通わせたり戦ったりするかという部分にウェイトが置かれるわけでしょう。

一方、ガンと言っても、体験のない子どもたちがイメージをつくることはむずかしいので、物語としての体験と実際のイメージとを正確に結び付けるというのは、矛盾する関係のように思います。これについては、良い意味での協調関係とか役割分担とかを考えていく必要があるのではないのでしょうか。例えば、ガンと言った時に、アヒルの親分のようなイメージでそのままやり過ごしてしまうのか。それとも、実際に写真なり実物なりを見せて、それでこの鳥が一体どういう行動をするのかということで授業を進めるのかです。

鳥田： 私が以前、授業をした時は、子どもたちはガンを見たことがないので、調べさせました。それで、絵をかいてきた子もあれば、ガン

についての特性を書いてきた子もありました。それらを発表することを授業の導入としての扱いにしました。そして、時々その発表内容に戻ったりしながら、物語を進めるようにしました。そうすると、ガンに対する理解にも、図鑑等で調べだけではない、何か膨らみのようなものが出てきて、ガンに対する愛着といった気持ちも出てきたようです。

杉田： ガンに対する知識を与えると言っても、先生の側から「図鑑にこういうふう書いてあるけれど。」と一方的に与えるのではなく、子供達に調べさせるとか、子供達の側からガンに対する働き掛けをさせるということが必要だということですね。

岡本： 国語ですから、余りにも生態的なことにこだわるといよりは、ガンに対するイメージを膨らませるといことが大切なのでしょうね。

鳥田： そういった子どもたちの活動は、授業時間以外のものなのです。例えば、朝自習の時に調べるとか、昼休みに図書室に行って調べるとかね。

江袋： 我々の子供の頃は、雁行というのが夕方、しょっちゅう見られたんですが。今はどうなのでしょうね。

鳥田： 今は見られないですね。

平田： 新潟とか伊豆とかへ行かないと。

岡本： 見たことがあれば最高ですけどもね。

平田： 教科書会社によっては、カットが非常にいい加減だと思われるものがありました。登場するガンはマガンだと思いますが、そうでないものであったりとか。また、ハヤブサが襲うとき、ハヤブサは足からガンの急所を目掛けて攻撃するわけですが、そういう生態的なことを押さえていないものとかね。カットなどについては、正確なものであったほうがよいように思います。

杉浦： そのほうが、かえって、イメージを助けてくれますね。

平田： とかく、嘴でやっつけるようなイメージがあるかもしれませんが、実際はそうではないということ、やはりきちんと教えたいですね。

鳥田： この物語を扱った後で、5年生でしたが、図工の版画の題材に取り上げたことがあり

ます。この時は、さし絵にはこだわらず、文章で印象に残った場面を版画にするということで取り組ませました。

杉浦： イメージをどんどん膨らませていこうということですね。

それには、何と言っても、本物に出会うのが一番ですね。ちょっと落ちてビデオとか、写真、そして言葉だけというふうに、イメージーションをかき立てるものにもランクのようなものがあるように思います。

そういう意味で、イメージーションをかき立てるものをまず用意して、それから授業に入るということがあってよいのではないのでしょうか。

平田： その時に、科学的な面からも状況をしっかり把握させておけば、子どもの自然に対する見方も、より自然に歩み寄ったものになっていくのではないかという気がします。

とかく、自然に親しむと言うと、川原に行っただけでバーベキューするのもその一つだといった理解がされがちですが、そうではないもっと深い意味での自然への親しみ方というものを、学校できちんと教えるべきではないかと思います。

自然に関するマナーについても同様ですね。

岡本： ガンに関しては、猟というものがありますね。その猟期の間は撃っても良いということ、子供達に教えておかなければいけないようにも思いますけれど。

島田： そういうことを知っていれば、話の中に取り入れることはできますね。しかし、実際にはなかなか難しい面があります。ですから、調査などの経験が豊かな人と児童文学者とかいっしょに、子供向けの作品を書いてもらえたらなと思うのです。大人向けのものは結構あるのですけどね。

杉田： 国語だから基本的には文学である。文章から読み取りができればよいので、材料は何でもよいのだという考えも成り立つかもしれませんが、しかし、事実と反するようなことを教えるわけにはいかないし、事実そのものを正しく見せていくことで文学性が損なわれるとしたら、それはおかしいと思いますね。やはり、事実に関する詳細な理解が、かえって或る種の感動を人間にもたらすのではないかと思います。そして、そのことが、自然に対する物の見方や考え

方を深め、確かなものにしていくのだと思います。事実に対する目が開くということが、実は心の目の方も開いていくことにつながっていくと考えたいですね。そういう意味で、国語の教材文で、野鳥なり自然に関わる内容が取り上げられることの意味があると思うのです。

単に合理的、科学的な知識を与えるためだけの教材文ではなく、人間と自然との関わりを、心情的な面からも子供達に理解させていくことが必要ではないかと思うのです。

江袋： 作品が書かれた当時との時代の変化ということについては、やはり触れておく必要があるように思います。例えば、鳥や獣を撃つということに対して子供にどう言ったらよいのでしょうか。ハンターの中には、興味本位でやっている者もいるようですが。

杉浦： 遊び・趣味でやっているハンターと、生業としてやっているマタギのような人達との違いについては、しっかり押さえておきたいですね。

◇『谷津干潟の生き物たち』について

平田： 国松さんが書かれた『谷津干潟の生き物』という本から要約されて数ページに収まっている説明文があります。

谷津干潟の調査を通して、干潟の生態系とか、干潟の必要性とか、干潟の中の食物連鎖を通しての環境の浄化とか、そういうことについて書かれたものです。自然をまとめて見せるという点で、非常に良い題材だと思います。

干潟は、昔は全国に沢山あったわけですが、最近は殆ど無くなってきています。最近になって干潟の重要性が再認識されてきており、干潟を守る運動というのが各地で盛んになってきていますね。

杉田： そういう意味でもタイムリーな内容ですね。

平田： 干潟というのは、ちょっと見た限りでは汚いというイメージが強いですね。しかし、干潟の役割というものが分かってくる過程で、それは変わっていくでしょうし、そういった意識を育てていくことが大事だと思います。

島田： この谷津干潟についてはではないのですが、国松先生のお話を、小学校に来ていただいてうかがったことがあります。実際に体験して

いらっしゃる先生のお話というのは、子どもたちにもすごいインパクトがありますね。

平田： 鳥は余り出てこないのですが、餌になる蟹の話とかを含めて、自然を大きな一つの生態系として見せる構成になっています。

杉浦： そういう棲息環境を含めた生態系について、とりわけ今危ないというものについての題材があっても良いなと思いますね。

平田： 自然の見方の面白さというのは、教えない限りは分からないものだと思います。そんなこと教わらないから、大人になっても、やっぱり干潟に行けば潮干狩りしかないわけですよ。いろいろな生き物がいて、こういうことをやっているということがわかることが、まず大事だと思います。

鳥田： その意味では、発展性のある教材ですよな。

杉田： 谷津干潟という固有名詞で語られているけれども、決してローカルな話題ではないということですね。

平田： 鳥にとっての干潟の役割は、渡りの時の中継基地ということですよ。それが無くなってしまふということは、日本を中継地している鳥にとっては大問題です。

江袋： その意味では、日本の問題から更にグローバルな問題へと広がる内容を持った題材でもありますね。

杉浦： 先程は物語でしたが、こちらは説明文ですね。説明文であれば、ノンフィクションとしての強みを前面に押し出すこともできますから、生態学的なことについても、より積極的に教育内容に反映させることができるように思いますね。

平田： しかし、説明文としての学習ということだけに終止してしまうと、そういう結果は期待できないですね。やはり、そこから広げていく工夫が必要です。そして、こういう機会を捉えて、自然との付き合い方を知らせるようにすべきだと思います。自然の分野は理科に任せるというのではなく、教育活動の中のいろいろな場面で扱っていくべきだと思います。

鳥田： 他の図書にも、こういうのが増えてほしいと思いますね。

杉田： ここで登場する千鳥とか、シギとか、それから蟹とかね、そういった生き物たちの、今

まで気にも留めていなかった自然環境の中で果たしている役割とかの意味を、深く理解させたいと思いますね。それで、将来のその子の自然に対する考え方とか行動の仕方とかが決まってくるとすれば、やはり事実そのものをしっかり正確に教えるべきだと思います。

これは、教室の中での授業ではあるけれど、意識の上で、子どもたちを自然の中へ引っ張り出すことが大切だと思います。そして、実際にでかけることができれば、なおよいですね。

岡本： 干潟というのは自然の浄化をしている所ということで、とても重要な所であるわけですけど、人間はそこを埋立地にして、そこにゴミの処理場を作ろうともしていますね。子供達に、自分達がゴミを出すということと、それから生物達が自然を浄化して水をきれいにしていることとの関わりとか、そういったことも教えられたらよいのではないかという気がします。

杉浦： 自分達のライフスタイルを見直すにしても、こういう教材をきっかけにすることもできますね。

鳥田： 学習したことについてどのように深めていくかということですが、分かったことをもとにして、調べる活動に取り組みさせることができると思います。例えば、山でも干潟と同じようにきれいにする生物がいるのだろうかとか。そういうテーマについて、グループ単位に研究させています。

杉田： 一つ干潟のことが分かったから、これでめでたしということではなくて、それを一つのきっかけにして、今度は子供達が実際に自分達の側から見直していくような活動が仕組まれることが望ましいということですね。

そういう意味では、自然を理解していく、あるいはこれから関わっていく上でのキーワードというのも、取り扱っていく必要があるように思いますね。

平田： 鳥そのものの内容を物語でやった方が、効果としては高いように思いますね。

「ツバメはいつ頃来て、こういうことをします。」とか、「ツルの嘴は、こうやって魚や何かを食べるのに都合がよい。」とかいったことを説明文で扱っていくのは、鳥そのものを学習するのにはよいとしても、鳥を通して自然を見ていくとか、自然との親しみ方といったことに

なると、物語的な内容で扱うのがよいように思います。とりわけ低学年ではね。

島田： 逆の場合もあるように思います。例えば、ツバメの場合など、身近な鳥ですから、物語的な要素としては、あまり細かいことは出さないように思います。しかし、説明文などに、今まで見えなかった部分が提示されているとすると、「ああそうか、じゃあ見てみよう。」とかいうことになるかもしれません。

杉田： ツバメそのものの全国的な分布はどうなっているのでしょうか。

杉浦： 北海道がちょっと少ないだけで、他は基本的には大丈夫ですね。ほぼ全国的と考えてよいでしょう。

杉田： そういう意味では、全国版の教科書に取り上げられるものとしては、ツバメは適当ということですね。

杉浦： 私たちの身近な所で生活の様子が見られますからね。ただし、ツバメは、説明文で扱うのがよいとは、一概には言えないように思います。

島田： 段階が欲しいと思うのです。例えば、王子様が宝石を付けていて、貧乏な所にツバメがその宝石を一生懸命運んでいくお話がありますね。

杉田： ワイルドの『幸福な王子』のお話ですね。

島田： ところが、それをやっていたために南国に帰りそこねて、そのツバメは死んでしまいます。

例えば、こういったお話を幼児期とかに聞いて、心の中でツバメのことを何か思うことがある。それで、ある時期になると、説明的に、その生活の様子を知るようになる。

低学年では物語的に、高学年では説明文としてというように、使い分けていくことが大切なのではないかと思います。

岡本： 低学年の子供には、イメージとして膨らませてやるのがよいのではないかと思います。そういう意味では、物語風の方がよいと思いますね。

杉田： 宮沢賢治の作品の中に『よだかの星』というのがありますね。

杉浦： ヨタカとカワセミとハチドリが出てきて、それが兄弟同士ということになっていま

す。分類学的には、「目」でいうと隣同士ですから、確かに兄弟と表現してもおかしくはありません。また、カワセミとヨタカはすぐ近くに住んでいますが、ハチスズメ＝ハチドリは「遠くにいるハチスズメ」と書いてあります。外国産ということ踏まえての表現でしょう。ヨタカの餌の食べ方などに関しても、その生態と合致していますので、科学的、合理的な裏付けのある作品です。

一方で、「自分の生を保つには、他の生を犠牲にしなければいけない。」という業の部分でヨタカは悩むわけですが、そういった心情に訴える部分でも非常に深い内容を持った作品です。

杉田： このような作品は例が少なく、一つの教材文で、心情にも訴え、科学的にも正しい認識を与えるというのは難しいことのようにです。

それならば、ツバメは事実即して教えていくということに徹してしまっただ方がよいのかもしれませんがね。心情に訴えかけるということについては、物語など別の教材文で扱うようにするとかして。

また、これらは、子供の発達段階を考慮する必要があると思います。いろいろな教材が串刺しになって連なるといえるのか、あるいは段階的な構造というものを考える必要があると思いますね。

岡本： それも国語だけでなく、教育全体の中で考えていくべきでしょうね。

平田： 営巣の写真とかについても、どこまでは許されるけれど、こういうことはしてはならないといった内容が教師の指導書には書かれているようであってほしいですね。

島田： そういうようなことは、子供の教材文の中にもあってもよいと思います。

杉浦： 国語の説明文の教材として、こういう題材が選ばれたわけですが、現行の扱いの中で、愛鳥教育としても一歩踏み込むことは可能なのでしょうか。

平田： それは、次の展開ということになります。 「本当にそうなのかな。」ということとで実際に確かめるとかいった方向でね。

杉田： 教材文で学習したことと自分の観察の結果とが重なってくればよいわけですね。「ああ、あるほど。あそこに書いてあったのはこう

いうことだったんだ。」という理解が得られる活動があればよいわけです。

鳥田： 例えば、餌を欲しがるといことで、餌を与えている写真があるのですが、ビデオで、ヒナがぐっと大きな口を開けているのを見るか見ないかで、やはり子どもの理解は違うような気がします。文章では、ただ単に、「餌を一生懸命運んでいます。」となっているだけです。授業として扱うことは、時数の関係とかで難しいのですが、そういう場面を見せれば子どもも感動しますし、その後の広がりもあるように思います。

平田： ビデオですと、教材文に関心の低い子どもでも意欲的に見るということがありますね。

杉浦： 自然との原体験を増やすというのは、愛鳥教育でも絶対に必要なことだと思います。説明文の学習をきっかけに、原体験を増やす方向に持っていくことは、教材文の読み取りを深くするということと矛盾することではないし、お互いの相乗効果があるように思います。

平田： しかし、その時の指導者の姿勢なり、考え方が問題でしょう。自然との付き合い方というものをどう考えるかということです。

杉田： 今の関連で言えば、この文章の中に出てこなくても、巣の下に板をあててあげるおじさんとか、ツバメが帰って来るまでお店のシャッターを開けて待ってあげているおじさんとか、いろいろな方々の例をちょっと取り上げるだけで、子供のその後の行動というのは大分変わってくるのではないかと思います。

平田： そういったことを通して、いろいろな動物を大事にするという見方をしっかり養いたいものです。

江袋： こういったことは、子供にとっても話題性のあることだと思いますね。

杉田： こういった情報は、時々、新聞やテレビに出たりするわけですが、関心が無いと、聞き逃したり見逃したりすることが多いです。指導書などにこういうものが載ったとしても、どれだけタイムリーなものとして生き続けることができるかといった問題もあって、なかなか難しいのかもしれません。しかし、そういったホットな情報を生かすことで、単に文章の読解とか理解とかという以上に子供の心が動き出し、子供の行動が変わってくるということ

はあると思います。そのことがきっかけとなって、自然に対する見方とか、客観的な事実に対する自分の姿勢みたいなものも大分変わってくる。それは、国語の教材としては副産物ではないわけですが、教育全体を考えた時、非常に意味のあることだと思います。

◇ 作文教材について

杉田： 教育出版社の5年生に、「観点ごとに整理して」というサブタイトルがついた作文教材が取り上げられています。

平田： 作文の導入に関して、身近な自然についてももっと知る努力をする必要があるということが書かれています。

杉田： この導入と展開の仕方について疑問に思ったことがあります。初めは、次のように書かれています。

「ある日、先生が、学校に巣を作っているのは、何ていう鳥か知っていますか?と質問された。その鳥はいつも見ているのだが、だれ一人答えられなかった。先生はこの鳥の名前がセグロセキレイであると教えて下さった。そして、その後、親しくしている人なのに、その人の名前を知らないということはあるのかな?。名前を知らない、知ろうとしないのは、その鳥のことを本当には思っていないのではないかな?とおっしゃった。それを聞いて私は本当にそうだな、と思った。」

この先生の指導の意図は分かります。生き物と親しく接するために名前を知る必要があるということも。しかし、このようなやり方のままで一般化することは困難なことだと思いますし、発展性も乏しい。それに、教育の組み立て方としても、非常に不自然な感じを受けます。

鳥田： 名前を知らなくても、鳥の世界を見ることはできますよね。名前は後から分かっていてもいいのではないかと思います。巣を作っている鳥がいたのなら、「名前を知っていますか。」ではなく、「どんな様子かな。」とか、そういったことから入っていくのがよいように思います。そして、調べてみようという意欲を持たせるようにしたらよいのではないのでしょうか。「あなたたちは名前を知らないから、それはいけないことだ。」というような方向付けは、強引だと思います。もっと自然な感じで眺めるこ

とはできないものかと思います。

杉田： 名前を知らないということで、子供達が反省をする。確かに身近な自然で名前を知らないものは多い。しかし、詳しく知ることは仲良くなることだという先生の言葉で、反省が促されるということに、非常な違和感を持ちました。

子供の生活やその意識の中に鳥が入り込んでいなかったという事実は先生の指摘の通りかもしれない。だとしたら、どういう形で入り込んでいくように仕向けるのがよいかという所が大事ですね。名前を覚えさせることだけが唯一の方法ではないのですから。

杉浦： でもこれは、一面の真理だと思います。親しくなってくると、やはり名前を知りたくなり、自分で調べるようになるでしょう。しかし、親しくするには名前を知る以外にもいろいろあるわけですし、問題なのは、逆に名前だけ知っただけで全てを知ってしまうように思い込んでしまうということですね。バードウォッチングの時に、鳥に詳しい子供の中に、これに陥っている例がよく見られます。例えば、トビが飛んでいても、「なんだ、トビか。」ということで、それ以上に見ようとはしない。それに対して、初めての子の方が、むしろいろいろ感動したりするわけなのです。生き物たちの生活の様子を見ていくことが大切なわけですから、名前にこだわり過ぎると、マイナスの点が往々にして出てくるように思います。

鳥田： 「名前を知ろうとしないのは、鳥のことを本当には思っていないのではないか。」というこの一行は、問題ですね。

杉浦： 自然観察で一番マイナスになるのはこの部分ですね。名称を覚えることで、全てが分かったような気になってしまう。その時に感動があれば別なのですが。感動も何も無い所からいきなり知識導入に入るとするのはダメなやり方だと思います。

実際の生命に出会って、いろいろと感じ取るということをして Ice Breaking と言うことがあります。人間と自然との間の緊張感を解きほぐすことがまず必要ではないかということで、ネイチャー・ゲームとか、いろいろな取り組みが出てきているわけです。そこでは、名前を付ける、名前を知るということは、手法の一つに過

ぎません。むしろ、人間の言葉は相手の鳥や木々には文字通り通じないわけですから、できるだけ五感に感じるように配慮するのです。

鳥田： 教える立場にある教師が、こういった言葉で教育していこうというのは、恐ろしいことだと思います。

杉浦： 良い子は反省してしまうから、教育効果としては上がるように見えますけどね。

鳥田： 「巣を作っているのを知っていますか。だれも知らない。しょうがないわね。」そういったニュアンスが感じとれますが、それが一番いけないと思います。学校現場では。これは、鳥だけに限ったことではありませんが。

平田： こういうふうになれば自然と仲良くできるという、いわゆる How To 的な教師の教えるスタイルといったものがうかがえますね。大切なのは、自然と仲良くなることであって、それは自然との関わりを持つ中で現実のものとなっていくわけですから、その段階が無いままに、いきなり「こうです。」というのも、かなり無茶苦茶ですよ。

岡本： 原体験や感動が無くて、「はい、知らないのですね。」というのではね。

杉田： 自然のことを思うといっても、その具体的内容が大切ですよ。知らないということは、思っていないことだ。」ということとは、次元が違うことのように思います。それを、このままの扱いでは、子供が取り違える危険性があると思うのです。これは教育的に非常に問題があると思います。

杉浦： そういう意味で、全体がおかしいなと思ったのは、子供がこういう発想をしたという体裁をとっていることです。これも功罪の罪の部分に当たるように思います。

平田： 子どもの考えや感じ方を無視して、大人が完全に仕組んでいるとも読めますね。

杉田： それと、ここでは、社会科で公害や森林の働きについて学習し、人間も自然の一部であるのに自然を壊すようなことをしてきたということを学習したと書かれています。確かに、他教科の学習内容の関連で理解を深めていくという発想は大事なことだと思います。しかし、「知らない、関心がないという生活をしている原因は、自然を思うことが少ないからだ。」という捉え方には問題がありますね。

セグロセキレイを見た時に、「なんてきれいな鳥なんだろう。」とか、「餌台に来て何をしているんだろう。」とか、「普段はどうしているんだろう。」とか。そういった感動や興味関心を大切にすれば、自然に対する違った見方が出てくると思いますし、そういうことが出てきて初めて、名前を知ることや事実を観察するというこの意味も出てくるように思います。

平田： セグロセキレイが電線でさえずっているのを聞いて、「良い声で鳴いているな。」というふう感じ取れることが大事だと思います。そういうことが基本的なこととしていろいろ積み重なった上で、このような内容や段階に入っていくといった配慮が欲しいですね。客観的な事実を知っていくことで、自分達が自然とどういうふうにつき合ったら良いのかを考えて成長していくということがねらいであるわけですから。名前を知るために自然と仲良くなるわけではないですし、「ああ、自然が良いな。」とか、「素晴らしいな。」と感じない限りは、仲良くなれるものではありません。そんなもの感じないで仲良くなったとしたら、それはテストのために暗記するのと何ら変わらないことです。時期が過ぎれば忘れてしまうでしょうし、根本的な所からの成長は期待できません。

岡本： 名前を知らなくても、「あ、きれいな。」とか、「かわいい。」とか、そういった所からも興味が沸くものですね。名前を知らないからといって、決して、そのものに対しての興味が無いわけではない。

島田： 私が鳥に興味を持つようになったきっかけも、セグロセキレイだったのです。その時は、「なんて、かわいい鳥だろう！」と感動してしまいました。その時は、鳥のことは何も知らなかったのですが、とにかく「すごいんだなあ。」という感動がありましたね。

平田： 私なども、最初はムクドリも何も分からない状態でしたよ。

島田： 名前って、最初から分かるものではないですね。この文の最後の方に、「この地域の野鳥は18種類よりずっと多いのかもしれない。何種類、見つけられるのか楽しみだ。」と書いてあるのですが、名前を知らないということの反省や、名前を知ることだけから、こんなに簡単に発展できるものか、疑問に思います

ね。

平田： 前時代の自由研究的な感じがありますね。やりたい動機が不純だと、結果も不純という感じがします。

島田： やりたいという動機に関することを、国語として教えていく材料としてどう整えていくかということが大事ですね。

平田： 自然認識なり、自然との付き合い方について、教師がしっかり把握していないままに子供に教えていくと、子供はそれを良いことだと思って学んでいくわけで、取り返しがつかないことになりかねません。そういった現状が、ある意味で浮き彫りになったとも見られますね。

杉田： 実際問題として、先生の発言が子供にインパクトを与え、触発された子どもは意欲を持ちながら変わっていくということは有りえます。しかし、それには自由がなければいけないと思います。子供一人々々に、自由な発想の場が保証され、その自由な発想の中で、子供の側から理解しようとか、もっと知りたいとかという欲求が出てくるように、教師は仕組んでいかなければいけないと思います。

作文に関しては、とかく、「運動会について書きなさい。」とか、「思い付いたままに。」とか、「順序良く。」とかいうことだけで指導されがちです。それに対して、欧米型の作文指導では、子どもに徹底的に取材メモを取らせるのです。書く材料をキチッと揃えさせ、更に、読み手に意図が伝わるようにとか、面白く読んでもらえるようにといったことに配慮させ、構成を考えさせるのです。そういう意味では、作文指導の旧弊を打破しようという意図は分かるのですが、自然というものに対する考え、扱い方に関しては、異論を差し挟まざるを得ません。このままでは、誤った認識を、教師にも生徒にも親にも与えてしまうように思います。

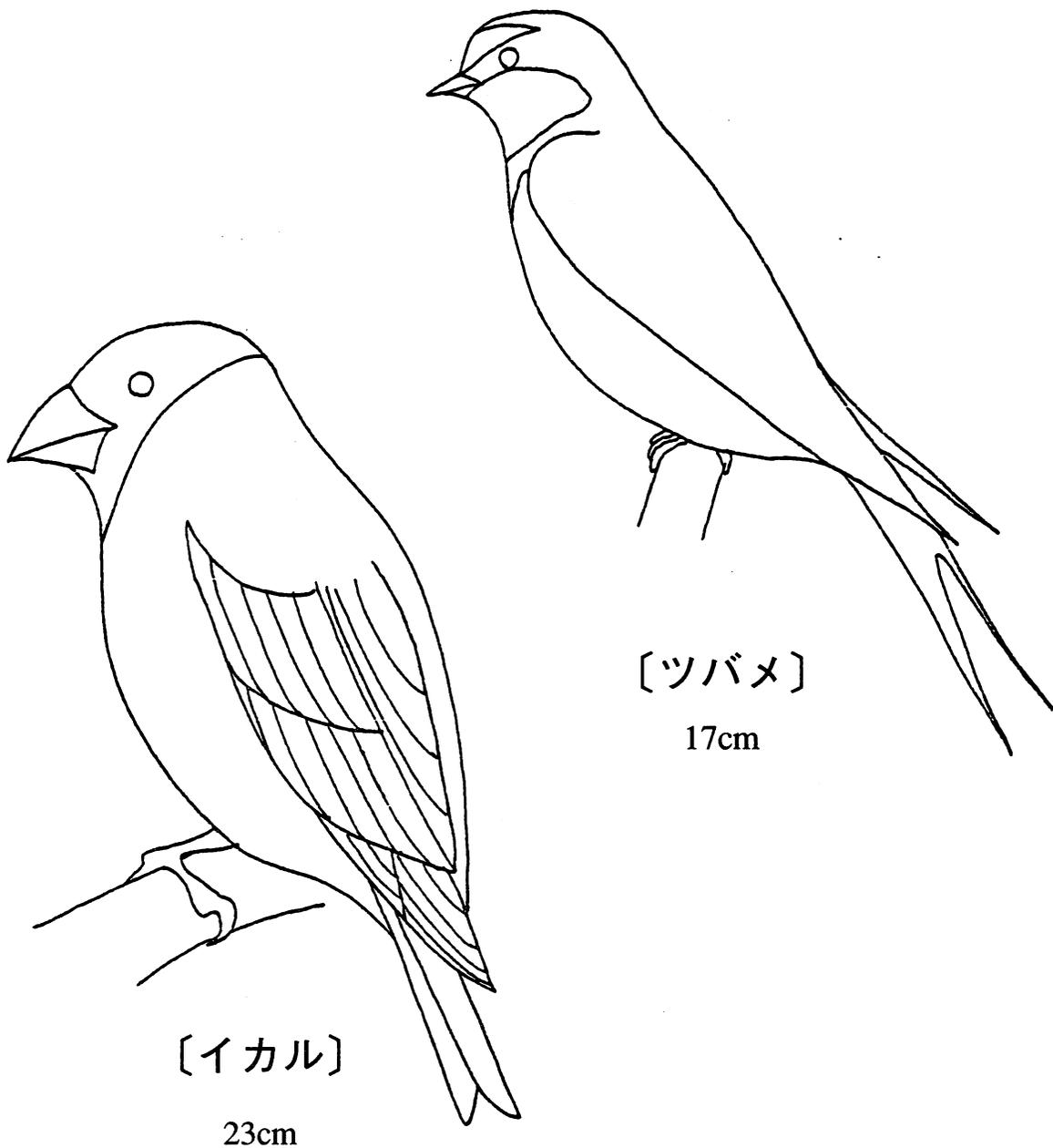
島田： レポートということに関して、理科などでも配慮すべきことがありますね。

杉田： 今まで議論してきたように、自然ということを取り上げていく上で、間違った自然認識を与えるような可能性のある教材文は、基本的には削除し、他のものに置き換えていくことを教科書会社に望みたいですね。

ぬりえコーナー

常務理事 平田 寛重

身近な野鳥のぬりえです。このまま等倍なり拡大なりして印刷し、学校や地域での愛鳥活動にお役立てください。なお、この資料は、作者（磯部道枝氏）のボランティアでみなさまにお届けするものですので、参加費無料のプログラムでのみお使いください。



〔イカル〕

23cm

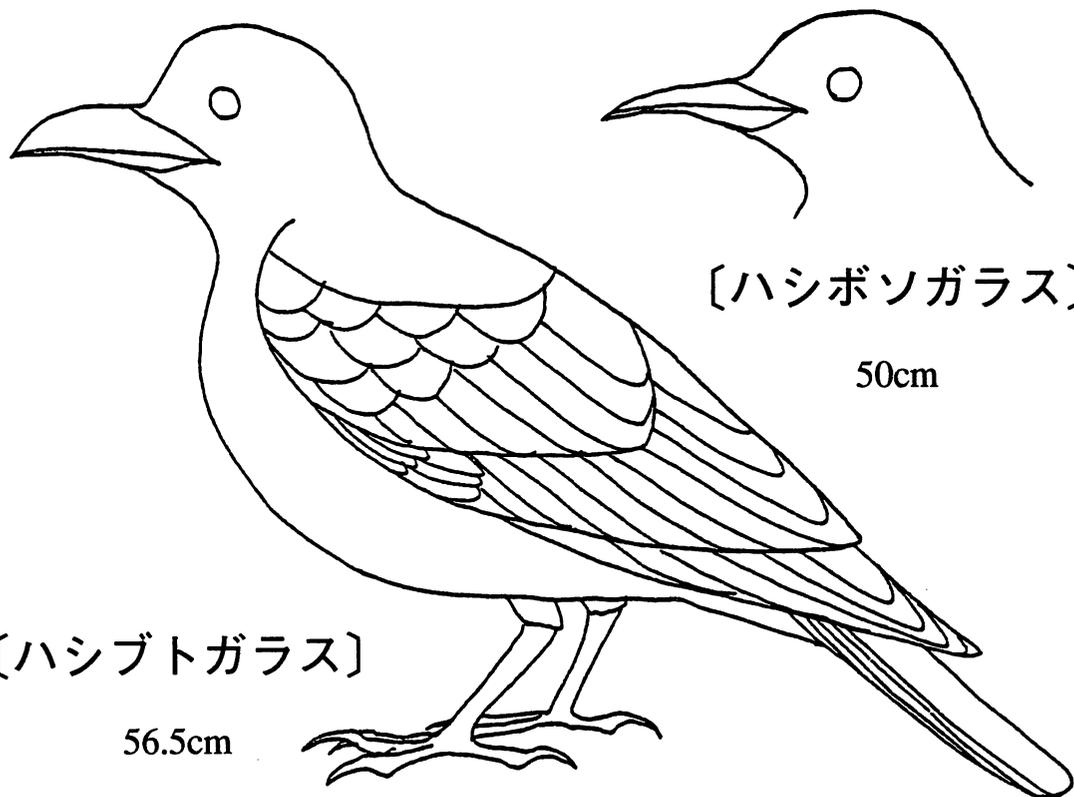
〔ツバメ〕

17cm



〔ホオジロ〕

16.5cm



〔ハシボソガラス〕

50cm

〔ハシブトガラス〕

56.5cm

※これはすでに実施されたプログラムですが、記録のために再掲載したものです。

お知らせ

国際環境教育シンポジウム

～鳥からの出発～

日時：平成4年5月9日（土）13：00～17：00

場所：秦野市文化会館小ホール

〒254 神奈川県秦野市平沢82

電話 0463-81-1211

〔交通〕小田急線秦野駅よりバス利用、「運動公園前」「文化会館前」下車。

または、同駅よりタクシー利用。或いは、小田急線渋沢駅より徒歩15分。

主催：神奈川県

後援：秦野市

規模：500人

内容：記念講演 ジャック・モイヤー氏（鳥類学者）

海外環境教育実践報告1 オーストラリア、ビクトリア州プラン市

海外環境教育実践報告2 アメリカ、テキサス州パサディナ市

パネルディスカッション

・パネリスト ジャック・モイヤー氏（鳥類学者）

柴田 敏隆氏（ナチュラリスト）

オスマン・サンコン氏（元ギニア外交官・タレント）

相原 宗由氏（秦野市立西小学校長）

・コーディネーター 青柳 昌宏氏（神奈川大学附属高校副校長）

応募及び問合せ先

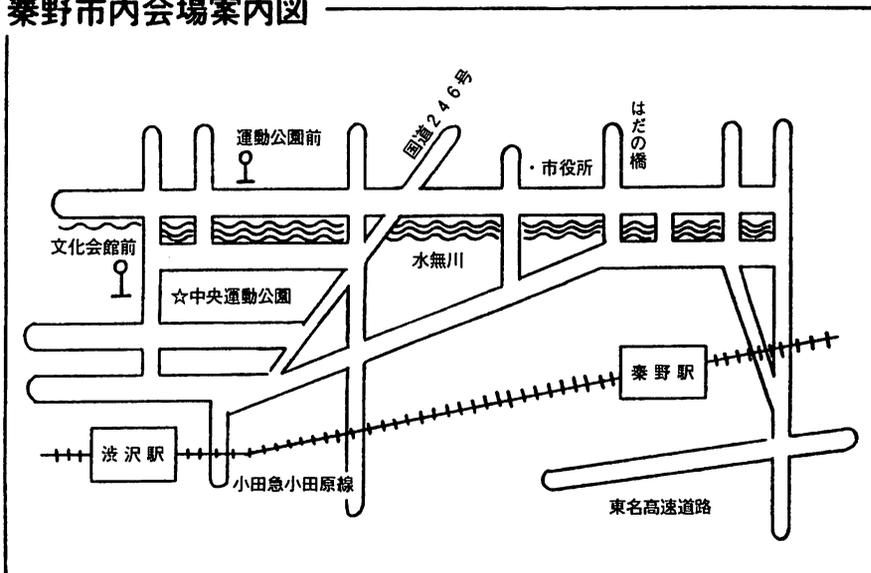
※入場に制限があるため、往復ハガキでお申し込み下さい。

第46回愛鳥週間「全国野鳥保護のつどい」神奈川県実行委員会

〒231 神奈川県横浜市中区日本大通1 神奈川県庁自然保護課内

Tel.045-201-1111 内線3830～2

秦野市内会場案内図



※これはすでに実施されたプログラムですが、記録のために再掲載したものです。

全国愛鳥教育指導者交流会

日時：平成4年5月9日（土）9：30～11：30

場所：秦野市図書館2F視聴覚ホール

〒257 神奈川県秦野市平沢94

電話 0463-81-7012

〔交通〕小田急線秦野駅よりバス利用、「運動公園前」「文化会館前」下車。

または、同駅よりタクシー利用。或いは、小田急線渋沢駅より徒歩15分。

主催：神奈川県愛鳥教育検討会

共催：全国愛鳥教育研究会

内容：①愛鳥教育事例報告

東京都五日市町立戸倉小学校 梅本 登氏（年間指導計画での取り組み）

兵庫県神戸市立港小学校 藤池安代氏（生活科での取り組み）

神奈川県秦野市立南が丘小学校 新津 享氏（特設「はばたきの時間」での愛鳥活動）

神奈川県湘南工科大附属高校 苗川博史氏（ツバメを使った「生物」授業）

②質疑応答及び意見交換

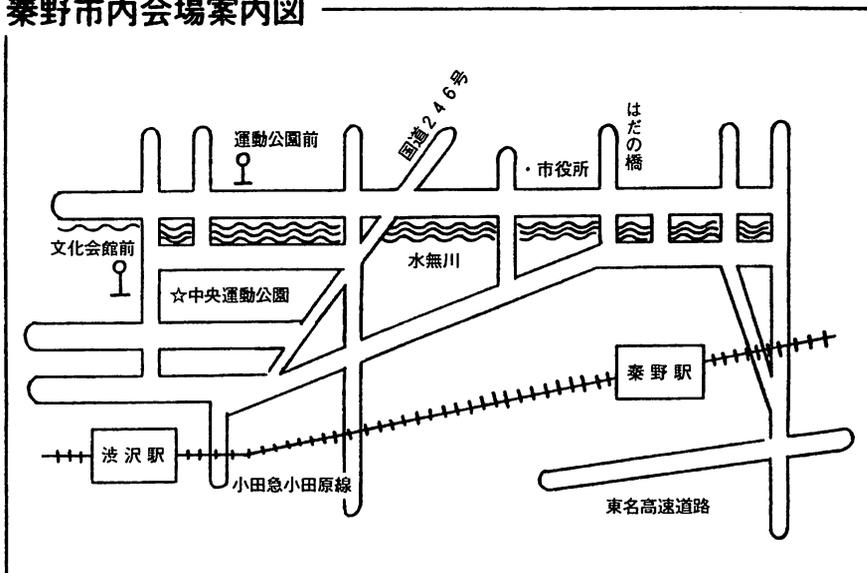
神奈川県秦野市立北小 島田利子氏（コーディネーター）

問い合わせ先：第46回愛鳥週間「全国野鳥保護のつどい」神奈川県実行委員会

〒231 神奈川県横浜市中区日本大通1 神奈川県庁自然保護課内

Tel.045-201-1111 内線3830～2

秦野市内会場案内図



※これはすでに実施されたプログラムですが、記録のために再掲載したものです。

全国愛鳥教育研究会総会のお知らせ

日 時：平成4年5月30日（土）13：20～16：00

場 所：平塚市博物館

〒257 神奈川県平塚市浅間町12-41

電話 0463-33-5111

〔交通〕JR平塚駅北口下車、徒歩15分。

または、神奈川中央交通バス停「日産車体前」「美術館入口」下車。

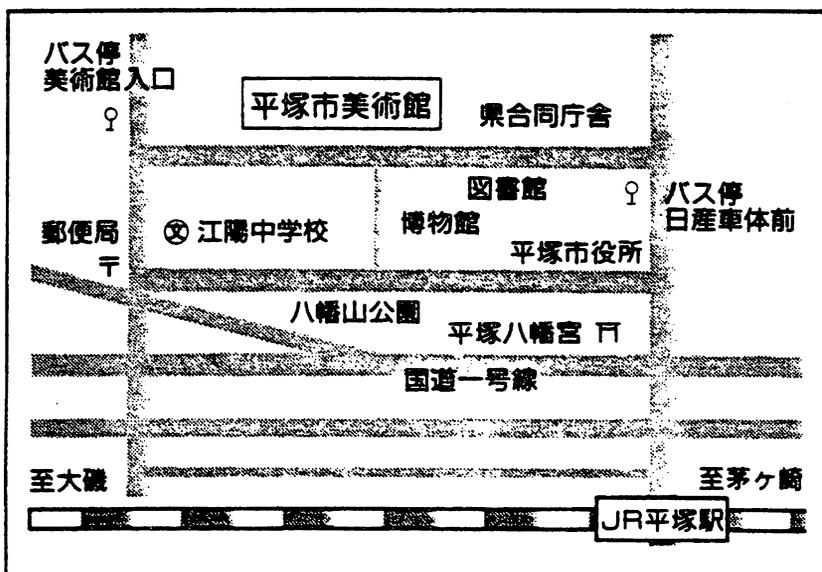
- 内 容：①91年度事業報告
 ②91年度会計報告
 ③92年度事業計画
 ④92年度予算計画
 ⑤講演「こんなテーマで鳥を調べてみよう」
 講師 平塚博物館学芸員 浜口哲一 氏
 ⑥平塚市博物館館内見学：浜口哲一氏案内
 館内展示と特別展示（野鳥生態写真展）の解説

◇ 講師紹介

浜口哲一氏は、1947年生まれ、山梨県のご出身。平塚市博物館学芸員、日本野鳥の会神奈川県支部副支部長、日本鳥類保護連盟専門委員、日本自然保護協会普及委員などの職をこなされています。著書に、『とり』（文一総合出版）、『街の中の森』（学研）、『自然観察ハンドブック』（共著：思索社）などがあります。

◇ 特別展紹介

「平塚市博物館特別展～写真でみる湘南の野鳥展～」は、第46回愛鳥週間「全国野鳥保護のつどい」神奈川県大会の行事の一環として開催されているものです。湘南地域に生息する野鳥の生態を写真によって紹介しています。平成4年4月28日（火）～5月30日（土）の開催ですので、ちょうど最終日にあたります。



秋期研修会のお知らせ

サシバ・ハチクマ ウォッチング

神奈川県足柄山系矢倉岳にて

秋は、ワシ・タカ類の渡りの季節です。愛鳥教育のための野外・室内実技研修メニューも加えて、下記のように秋期研修会を行いますので、奮ってご参加ください。

1. 月日

10月10日(土・体育の日)～11日(日)

2. 場所

- ・神奈川県立足柄ふれあいの村(宿泊と研修)
〒250-01 神奈川県南足柄市広町1507
電話 0465-72-2010
FAX 0465-72-2013
- ・矢倉岳(ウォッチング)

3. 日程とプログラム

【第1日】10月10日(土・体育の日)

- 14:00 集合 神奈川県立足柄ふれあいの村
- 14:30 野外ワークショップ
自然観察ビンゴ
自然観察ウォークラリーなど
- 17:30 休憩・入浴・夕食
- 19:30 室内ワークショップ
オープンクレイ(粘土)を使った
野鳥のプローチ作り
- 21:00 就寝

【第2日】10月11日(日)

- 6:00 起床
- 7:00 朝食
- 8:00 矢倉岳へ向けて移動
自動車に分乗
- 8:30 足柄峠着
矢倉岳までウォッチングをしながら
徒歩で移動。移動だけなら約65
分の行程。
- 10:00 矢倉岳着
昼食をはさんで、頂上でウォッチ
ング。サシバ・ハチクマの渡りを
観察。

- 13:00 矢倉岳登
足柄峠までもどります。
- 14:30 足柄峠着
第1次解散
- 15:00 小田急線新松田駅着
第2次解散

4. 持ち物

- ・バードウォッチングの用意(双眼鏡・図鑑・
ノート・鉛筆)
- ・費用 5,000円(食費、宿泊費、保険料、資料代
など、すべて含みます。)
- ※服装、その他の装備、雨具などについては、各
自でご検討ください。
山道ですので、足回りにご配慮ください。

5. 問い合わせ・申し込み先

- 9月7日(月)までに、電話でお申し込みくだ
さい。
(財)日本鳥類保護連盟内 全国愛鳥教育研究会
事務局 担当:島崎まで。
電話 03-3205-7861

事務局日誌

常務理事 岡本 嶺子

12/23 (月)		
常務理事会	平田氏宅	3名
1/11 (土)		
40号座談会	早稲田JSPB	6名
2/6 (木)		
常務理事会	早稲田JSPB	6名
3/7 (土)		
常務理事会	早稲田JSPB	7名

編集後記

三浦半島の先端近くに、小網代（こあじろ）と呼ばれる集水域があります。小網代湾から東の方へ1.2Kmにわたって広がる谷部は、鈴野川が谷にそって流れ湾にそそぎ、森や斜面林、湿地帯、葦原、干潟と首都圏では貴重な自然が残されているところ です。

私がこの小網代を知ったのは、数年前の事です。訪れる機会もないままに日を過ごしていましたが、やっと念願がかなって1月14日、日本野鳥の会神奈川県支部による小網代の探鳥会に参加することができました。

季節ごとに違った体験ができるよい場所と思われました。これからも機会を見つけては出かけて、観察会を企画してみたいと思っています。

(岡本)

今回の特集である「実践活動の紹介」ですが、全国各地で愛鳥教育に精力的に取り組んでいらっしゃる方々に執筆をお願いしましたところ、たくさんの方々が原稿をお寄せくださり、充実した内容になりました。このような情報は、これからも掲載を続け、愛鳥教育推進に役立つ紙面作りを目指したいと思います。

小学校の新学習指導要領が4月から施行され、

教科書も新しくなりました。学校教育の現場において、その教育課程の中に愛鳥教育が正しく位置付けられることが望まれますが、より活発な実践が展開されるためには、教科学習としての位置付けが重要な柱となります。そこで、今回は、国語の教科書に見られる教材の分析を通して、教科書から始める愛鳥教育の可能性について、座談会という形で話し合ってみました。皆様の御意見・御感想をお寄せください。

一方、編集に手間取り、3月発行予定のものが今になってしまいました。去る5月に行われた全国野鳥保護のつどい神奈川大会をはじめとする催物のお知らせが間に合わないという事態も生じ、急きょ、お知らせだけは別に発送いたしましたこと、皆様に多大のご迷惑をおかけしましたこと、深くお詫び申し上げます。今後は迅速な編集を目指し、体制と準備を整えていく所存です。なお、本会の記録として正式に残す意味から、巻頭言を含めて再掲載しておりますので、ご承知おきください。(杉田)

愛鳥教育 No.40

平成4(1992)年7月31日

発行人	江袋島吉
発行所	全国愛鳥教育研究会
住所	〒162 東京都新宿区弁天町1番地 三河屋ビル3F (財)日本鳥類保護連盟内
電話	03-3205-7861
会費	3,000円
郵便振替	東京8-12442
印刷所	祐文社

愛鳥クイズ

【前回の解答】

A	ハシボソガラス	4	B	オオルリ	1	C	コマドリ	2
D	ジョウビタキ	1	E	ツグミ	4	F	ウグイス	3
G	ハヤブサ	3	H	コゲラ	2	I	カルガモ	3
J	キジ (一般的には1)		K	キクイタダキ	2	L	イソヒヨドリ	1

(参考：山溪カラー名鑑 日本の野鳥)

【今回の問題】

今回は、鳥の名前（標準和名）で遊んでみましょう。AからFまでの各グループの中で鳥の名前ではない名前があります。それを、探してください。

- A：ウミバト・ウミスズメ・ウミツバメ・ウミオウム・ウミインコ
- B：ヤマヒバリ・カワヒバリ・ハマヒバリ
- C：ヤマセミ・カワセミ・ウミセミ
- D：ヤマガラス・カワガラス・ウミガラス
- E：ヤマシギ・イソシギ・ハマシギ・カワシギ
- F：ツルシギ・ヒバリシギ・ウズラシギ・ツバメシギ

